

人類と地球の平和的共存を目ざして

人口と開発

Population & Development



冬

JAN/2004

NO.85

財団法人 アジア人口・開発協会 (APDA)

2004 謹賀新年



理事・監事

- 理事長 **中山 太郎** 衆議院議員・元外務大臣
副理事長 **清水嘉与子** 参議院議員・元環境庁長官
常務理事 **広瀬 次雄** (勲)アジア人口・開発協会事務局長
理事 **鹿野 道彦** 衆議院議員・元農林水産大臣・元総務庁長官
// **川野 重任** 東京大学名誉教授・文化功労者
// **黒田 俊夫** 日本大学人口研究所名誉所長・国連人口賞受賞
// **近 泰男** (勲)家族計画国際協力財団理事長
// **後藤 康夫** (勲)日本農業研究所理事長
// **斎藤 伸雄** 元新光証券株式会社特別顧問
// **桜井 新** 参議院議員・元環境庁長官
// **武田修三郎** 東海大学工学部教授
// **築館 勝利** 東京電力株式会社常務取締役
// **本多 健一** 東京工芸大学学長・東京大学名誉教授・文化功労者
// **松岡 和久** 国際協力事業団理事
// **三好 正也** 株式会社J-WAVE取締役会長兼社長
// **谷津 義男** 衆議院議員・元農林水産大臣
監事 **斎田慶四郎** (社)エイジング総合研究センター監事
// **波多 康治** 公認会計士

評議員

- 鶴飼 克** (社)東京銀行協会副会長・専務理事
岡崎 陽一 元厚生省人口問題研究所所長
桐生 稔 大阪産業大学大学院経済学研究科教授
嵯峨座晴夫 早稲田大学理事・同大人間科学部教授
清水 英佑 東京慈恵会医科大学環境保健医学講座主任教授
田中 勲 (社)日本自動車工業会理事・事務局長
辻井 博 京都大学大学院農学研究科教授
戸田 弘元 早稲田大学商学部講師
中野 謙二 前東海大学外国語教育センター教授
濱田 隆一 電気事業連合会専務理事
原 洋之介 東京大学東洋文化研究所教授
藤本 弘次 (社)日本電機工業会専務理事
堀 義康 (勲)日本原子力文化振興財団前専務理事
柳瀬 友彦 拓殖大学外国語学部教授
山田 三郎 (勲)国際開発センター研修顧問・東京大学名誉教授



財団法人 アジア人口・開発協会

人口と開発

冬・JANUARY/2004・No.85





巻頭言 / 人間圏の未来

松井 孝典 3

●人口問題と政治―大転換の世紀―

黒田 俊夫 4

●少子化と日本の将来

大淵 寛 10

●一みちのくレポート―

地域の体力奪う少子化 / 合併の夢ぶつかり合う北東北

佐藤 正伸 16

機関誌『人口と開発』投稿論文を募集

○APDA受入事業―キルギス議員団が訪日

21

○APDA主催―「人口・開発アジア国会議員代表者会議」

24

●スタディーツアーに参加して

――ホーチミン市宣言採択――
政治の責任を痛感(ベトナムのエイズ感染者)

長浜 博行 50

○シンポジウム

人口減日本の選択―外国人労働をどうするか

56

にゅーすふおーらむ

58

65歳以上男性二千万突破 / 家族に介護してほしい / 高齢化と人口減に警鐘 / 有契の労働者育児休業認 / 中絶部分禁止法案 / 代理出産児に日本国

籍 / 保存精子父子関係認めず / 生殖医療遅れた法整備 / 就職・大学生最悪60・2% / エイズ死者年間300万人に



人間圏の未来

東京大学教授 松井 孝典

巻頭言

宇宙から俯瞰して、地球と人類を眺めたとき。我々が地球の上

に生きている、その在り様を「見る」ことができる。それが、現代という時代を特徴付ける最大の特徴である。

ここでは、近くの星の周りに知的生命体がいれば、我々を観測していれば、その存在を観測できるということまで含んで、「見える」と表現している

のだが、実体としては、夜半球の地球の上に煌煌と輝く光の海として見え、あるいは概念的に表現すれば、地球システムの中心に、人間圏という構成要素を作って生きている、ということになる。それが文明の、地球科学的定義と筆者は考えている。

700万年に及ぶ人類の歴史の中で、現生人類が何故このような生き方を選択したのか？ その詳細は不

明である。しかし、その理由のいくつかは、少なくとも他の人類が持たず、現生人類のみが持つ生物学的特徴に着せられるだろう。その一つとして筆者は、人類学で言われる「おばあさん仮説」なるものを考えている。

生殖年齢を過ぎたメスが、十年以上も生き延びる、それがおばあさんなる存在だが、そのような例は、現生人類以外に、他の人類にも、類人猿にも、サルにも、その他の哺乳動物にも知られていない。

それでは、おばあさんなる存在が、人間圏の誕生に如何に関わるのか？ 筆者がそう考えた理由は単純である。おばあさんの誕生は人口の増加をもたらすと考えられるからだ。一つはお産の経験者としての知恵、あるいは子供の面倒をみるといふ実質的な側面を通じて、娘、あるいは共同体の、トータルとしての出生率の上昇に貢献する。

生人類が、既に5万年前には世界中に分布していたという急速な拡散の理由は、それに帰せられる。いつでも食糧難に直面していた現生人類が、気候が安定化すれば、農耕を始めても不思議はない。

16万年前にアフリカに生まれた現

人間圏の営みの、全ての根幹を支配する右肩上がりという発想の原点は、ここにある。それは、我々が人間圏を作って生きるという選択の根底に関わり、単なる善悪の是非の、観念論的議論の上に決定されたようなものではないだけに、いくら観念的にその限界が明らかだといっても、その克服は困難である。

幸か不幸か現在の日本では、外的な理由を別にすれば初めての、逆の現象が進行しつつある。これにどう対処するか、それはまさに我々の、知性の程度と、その宇宙における存在理由が試されているといっても過言ではない。



人口問題と 政治

—大転換の世紀—

黒
田
俊
夫

もつとも単純でもつとも深刻な課題

生物の中で同じ種の間で殺し合いをしているのは、人間だけだといわれる(動物行動学者)。第2次大戦で何千万人の人的被害を出した国際連盟は、新しく構築された国際連合によって平和的な国際社会の形成に着手した。

しかし、この構想も世界の二極化による冷戦構造によって国際的摩擦を深めていくこととなった。その結果は、1998年のベルリンの壁崩壊に

よって社会主義の全面的後退、自由・民主主義体制のグローバル化の進展がみられた。

このような思想的・イデオロギー的展開は、決して世界の平和達成の動きに貢献するものではなかった。2001年11月9日のニューヨークの同時多発テロは、20世紀の冷戦構造的な政治環境を一気に熱戦構造への新しい転機を示し始めている。

このような世界政治システムの混乱と無秩序の背景には、世界人口の大転換の進行と、その歴史上異例的な影響力を強く認識しなければならない。

第2次世界大戦後に始まった世界人口の激増は、人類の歴史に予想できなかった異常なことであったことは、国際的にも学会においても深刻な関心と不安を呼び起こした。

それは1950年代から70年代前半にかけての約25年間にわたる世界人口の増加率が年率2%に達したことである。何世紀にわたって年間増加率は0・5%前後の低水準であったことを考慮すると4倍という高い増加率は



●黒田 俊夫(くろだ・としお)

1909年兵庫県生まれ

〈学歴〉日本大学経済学部卒。

〈職歴〉経済学博士。厚生省人口問題研究所所長、日本大学教授、同大学人口研究所所長などを経て、現在、家族計画国際協力財団(ジョイセフ)会長、1997年国連人口賞受賞。

〈主な著書〉「日本人の転換構造」「日本人人口論」など。

「人口爆発」と「宇宙船地球号」の警告

である。絶対数で見ると、1950年の世界人口は25億に過ぎなかったが、87年には50億に、さらに2000年には60億へと激増している。

50年代の前半期の年平均増加数は4700万程度であったが、今日のそれは約8000万である。ほぼドイツの人口に匹敵する規模の人口が毎年増加することになる。人類の知能をもってしても人間のこの巨大量的增加は、その持続的な生存の可能性を否定するような様相を示すに至った。

世界人口増加率が年率2%という驚異的發展は、一方ではその深刻な事態の発生の可能性について、科学的・学際的研究の推進と、その啓発的活動が活発に展開されること

になった。理論的、実証的研究は極めて広く行われてきたが、それを要約するとローマクラブによる20年の「成長の限界」と、20年後の92年の同じくローマクラブによる「限界を超えて」をあげることができよう。

「成長の限界」の重要な指摘は、今日の経済成長が持続することに、世界の資源の枯渇と、環境汚染の深刻化に、人類は死亡率の増大という重大な存亡の危機に陥ると警告した。当時、この見解は世界に重大な認識と不安をもたらした。同じくローマクラブは、20年後に「限界を越えて」によって、改めて成長の限界を越えようとする人類の危機に対して最後の宣告を出している。以上のような理論的、実証的警告にもかかわらず、事態はいっこうに進展しない。特に地球温暖化を含む地球環境問題の顕在化、悪化傾向は加速している。

他方において、この重大な人類の危機に対応する行動を促進するために、その実状を世界の政治家や一般の人々の認識を高めるための広報活動も国連を始め、多くの有識者たちによって行われてきた。

その典型的な例は、「人口爆発」や「宇宙船地球号」といった一般市民に訴えやすい比喩が生み出され、「世界人口の異常な増加は人口という爆弾の爆発である」とも例えられた。また、このような人口の激増は、地球号という名の巨大な宇宙船に立錐の余地のない超満員の人間が乗船しており、運命共同体の状態になるといった表現であらわしている。以上のような理論的研究と比喩的表現は、相互に対応し

て、人類の共同的対応を促進させる効果を持っていると期待されたにもかかわらず、世界の一般的関心は当面の国内的、国際的紛争に没入していった。マスコミやメディアも、また当然のこととして新しいイベントや事件に関心を集中させていった。人口爆弾といった話題は、マスコミ的には歴史的話題としか、理解されない現状である。

しかし、現実を決してそうではない。人口爆発は21世紀の人類の持続的生存を脅かしている最大の危機であるという単純ではあるが、深刻な認識は世界政治の議題から紛失してしまっているようである。

2つの均衡論

人類の生存を脅かす人口激増に対する危機的認識が、国内的にも国際的にも定着しない理由の1つは、人口問題が国を中心とした領域から、地球規模の問題に発展してきた事実に対する認識が定着しないことである。"人口爆発"や"宇宙船地球号"の発想は、人口問題の地球規模的転換を意味したものであったが、世論の支持や持続的な認識を得るには時期尚早であったともいえよう。

人口問題に対する上述の如き認識が欠如する背景には2つの均衡論の問題がある。第1は、人口増加の傾向とその規模と地球の側の人類扶養能力との均衡の喪失といった事

態の発生である。地球上の人類にとっては、生存のための資源は常に無限であった。水や空気は歴史的には自然から私たちに与えられた無料の恩恵であった。食料資源でさえ飢饉や伝染病の蔓延などの異常事態は別として、生存を確保することができた。

20世紀後半期における人口の爆発的増加の時期においても、緑の革命による画期的な食糧生産の増加を達成し、食糧の過剰生産で農産物価格が暴落し、経済危機の到来さえ懸念された。しかし、そのような楽観論も技術的には限界があることが判明した。

増加する人口を扶養する地球の潜在的な能力は、人口の量的増加と経済的発展による消費財の異常な増大を確保する能力は、急速に減少していることは多くの識者によって指摘されている。地球上の人間扶養能力に限界があるとすれば、人口増加はこの地球の能力に制約されざるを得ないことは明らかである。

また、総人口の生存に必要な物財は、人口の絶対数の増加倍かりでなく、都市人口の増大や生活様式の高度化などを考慮に入れると、絶対数よりもはるかに多様な需要が生ずることを考慮に入れなければならない。いかえれば何よりもまず、出生力抑制政策の強化を必要とする。

かつて、人口問題は個々の国や国内地域の課題とされた。このようなミクロの視点からの問題であったものが、今日では上述のように地球対人口というマクロ的分析を必要とする均衡論的視点に変わったのである。

もう一つの均衡論は人口動態のそれである。地球と人口との均衡状態を保つためには、出生と死亡の間の均衡を達成する必要がある。前者が外部的均衡であるのに対して、後者は内部的均衡である。両者の均衡化は人類の生存確率の基本的条件であるといえよう。

人口転換論の政策的提言

人口変動のメカニズムについては人口再生産要因としての出生と死亡の相互関係について人口動態革命、あるいは人口革命といわれたが、経済学の分野では両者の変化が小さく、したがって両者の差である自然増加率の幅が小さく比較的安定していた。経済的変動に与える影響も小さいため、与件として経済変動要因から除外されてきた。ほぼ第2次大戦前から戦後初期までの経済学的視点であった。

しかし、他方の人口研究の分野では、戦前における西欧の人口を含めた人口変動の一般的枠組みとしての、いわゆる人口転換論が広く受け入れられるようになった。人口転換の3段階説と呼ばれるものである。これは人口動態の高水準均衡と低増加率の第1段階から、死亡率の一方的低下による人口激増の第2段階、低水準均衡と低増加率の第3段階の3区分による変動仮説である。W・トンブソンを始めとする多くの人口学者、社会学者によって広く受け入

られた理論である。

しかし、第2次大戦後、この広く受け入れられてきた人口転換論に対し、幾多の批判、疑問が現れてきた。まず、第2次大戦後における、いわゆる発展途上国の出現と人口転換現象の開始である。人口転換現象は、西欧社会における人口動態の多様な変化を総合的に分析した一般論であるのに対し、膨大な人口を抱えた途上国の人口動態の変化は、西欧諸国が経験した人口転換とは本質的に異なっているのではないかという疑問である。

経済的発展・構造の相違、社会構造の差異、さらに西欧文化国に生じた人口転換とは異なった転換をもたらせてはいないか、ということである。

この課題に対し、1つのアプローチを示しているのは日本の人口経験である。第2次大戦後における日本の出生力が極めて短期間に落ちた事実、アメリカの人口学者の注目すべき関心事となった。その着想によると、日本の人口転換は本質的には西欧の経験と似ているが、それは同じものではないという。出生力の低下速度は著しく急速で、西欧の過去の経験では見られなかった。出生力コントロールの社会経済的背景は、西欧諸国の歴史の単純な繰り返しとは明らかに違う。これは1960年頃、プリンストンのアイリーン・トイバーの優れた見識であった。

以上は日本の人口転換の特徴と西欧的人口転換の差異、類似性、そして、さらに日本の経験の国際的適用の可能性についての序論である。この点に関連して注目されるのは、

半世紀前に発表されたプリンストンのノートシュタインの研究である。

2000年の世界人口の推計作業にあたって、ノートシュタインは人口変動の3段階説を発表しているが、そこで特に注目すべき点は、最終段階における規定の仕方である。激増のポテンシャルの第1段階、過度的增加の第2段階に対して、第3段階を人口減少開始段階 (incipient decline) を想定している。

問題はこの第3段階にある。多くの専門家はこの第3段階を単に低出生率、低死亡率と規定しているのに対して、ノートシュタインは人口減少の開始と、安定化を意味する世界人口の最終段階を予見している。このノートシュタインの半世紀前の世界人口予見は、今日の世界人口における、すべての先進国および一部の途上国を含む多くの国の減少開始段階と対応していることは注目すべきであろう。

現在、人口転換のパターンは幾多のパターンに分裂しながら展開している。先進国を中心とした人口減少段階から、なお高水準のTFR（女性1人当たりの生涯子供数）が5を超えたアフリカ諸国、中間水準の出生力を維持している国といった多段階国で構成されている。

しかし、国連の世界人口推計に見られるように、2050年には世界全体の出生力は置換え水準の2・0に到達することが予想されているが、その背景には人口転換の地球規模的な強力な推進力が必要である。そのためにも分裂している人口転換理論の統合化が構築されなければならない。

西欧的人口転換論とは異質とも思われる日本の人口転換の経験は、統合化にも適用可能な経験として、多かれ少なかれ貢献可能であると思われる。

日本の人口転換の特徴と貢献

日本の人口転換や人口変動の経験には注目すべき特徴があり、教訓とし、あるいはモデル化に貢献できると思われる。第1の特徴は、きわめて典型的な人口転換の事例として、日本という非西欧圏のアジアにおいて実現したという事実である。このことは西欧文化圏社会の独自の現象ではなく、非西欧文化圏以外の社会でも同様な人口転換の可能性を立証している。

事実、アジアの韓国、中国、台湾などは日本と同じ人口転換が実現されていた。経済、社会の発展など著しい差異があるとしても、ほぼ同質的な文化圏としての人口転換が実現されている。このような日本を頂点とするアジアの人口転換は、さらにタイ、ベトナム、イラン、モンゴリアなどのアジア諸国において実現されている。この点は世界人口増加抑制という緊急課題からみて望ましい傾向である。

第2の理論的特徴は、人口転換という社会変動における経済の主導的役割に対して「人口」の役割が登場してきたことである。西欧文化圏の人口転換変動に関する主導的因

子は経済であった。しかし、経済成長の要因がなくても、人口要因によって、あるいは初期には経済成長と平行的に人口要因が人口転換を展開していった。

戦後日本の経験においても、戦後初期の貧困のどん底から人口コントロールは始まり、高度成長達成の中でも出生力低下は一貫して続落を持続した。バブル経済の不況下においても、出生力低下傾向の持続は、経済変動の影響から人口転換が脱却していることを示唆するものであり、今日の世界人口増加から減少への最大の命題達成に貢献することになるであろう。

第3は、社会開発の分野における日本の国際的貢献の役割である。それは人口転換の第2曲面ともいべき死亡率の改善に関連している。人口の健康、質の改善に大いに関連する平均寿命の延長政策に対する日本の国際的貢献である。死亡率全体の改善を一括表示としての平均寿命は、今日では男78歳、女85歳で、世界最長の長寿を維持している。乳幼児の死亡率や、また高齢者の死亡率改善は著しい。いかえれば日本人の健康水準は極めて良好であり、労働力人口や家庭環境の安全と活力を維持しているといえよう。特に乳児死亡率の改善は著しく、出生1000人に対し3・1という世界で最低水準を維持している。アフリカでは乳児死亡率が100を越えているところも少なくない。「生まれた赤ちゃんが死なない」という現実の人生の幸せの原点である。

赤ちゃんの死亡率が改善され、無事育つようになってくると、子供は少なくてよいことが理解され、家族計画の一層の普及、母子の健全が確保される。母親の労働機会の増大、子供の教育への関心の増大といった、さまざまな社会発展の通路が自動的に開かれてくるのである。人口転換における人口という社会開発促進の基軸要因に対する認識が、今世紀の新しい出発点になる。

2030年をどう考えるか

2000年の世界人口は60億、そして2030年には81億に達すると国連は推計している(2002年)。30年間で20億以上増加することになるが、人類は地球の扶養能力の限界を越えて死滅するかもしれない。

ハワイの博物館に「人類の墓」が建てられているという。その墓碑銘には

「この種族は2万年前に生まれ、非常に繁栄したが、自らをつくりだした廃棄物と有害物と人口のために、2030年に滅びた」(立花隆・文明の逆説、1984)

この終末論から脱出する方法はあるのであろうか。「人類が自分自身について知ろうとしない限り、来るべき時代への挑戦はありえない」(カール・セーガン)

少子化と日本の将来

● 中央大学経済学部教授

大淵 寛

少子化・高齢化・人口減少

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口（二〇〇二年一月、中位推計）によれば、わが国の総人口は二〇〇六年に二億二千七百七十四万人でピークに達し、その後減少して、二〇五〇年に一億六十万万人、二一〇〇年に六千四百万人まで落ち込む。わずか一世紀で半減してしまうのである。図1で見るように、高位推計ならば二一〇〇年に八千万人台を維持するが、今世紀を通じて人口が減少することには変わらない。

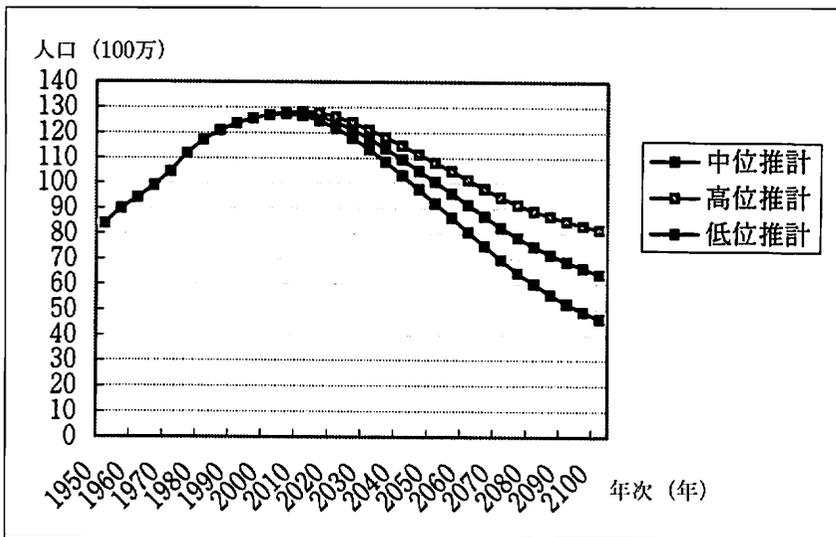


図1 日本の人口：過去の動向と将来予測 (1950~2100年)
 (出所) 国立社会保障・人口問題研究所 2003 『人口統計資料集』

また、人口の年齢構造もその間に大きく変貌する。年少（十五歳未満）人口は二十一世紀半ばすぎまで減少を続け、生産年齢（十五〜六十四）人口もほぼ一貫して減少する。それに対して、老年（六十五歳以上）人口だけが増加を続け、その割合（高齢化率）は二十一世紀半ばに世界でも最高水準の三五%を超える。その様子は、世界の主要国における人口高齢化の見通しを示した図2によって明らかである。

このように、日本では少なくとも今世紀を通じて



●大淵 寛 (おおぶち ひろし)

1936年12月東京生まれ

(現職)中央大学経済学部教授、早稲田大学大学院経済学研究科非常勤講師、中国・吉林大学人口研究所客員教授、中国・華東師範大学顧問教授、日本人口学会会長、人口学研究会会長、日本経済政策学会理事、マ

ルサス学会理事、国立社会保障・人口問題研究所研究評価委員、同研究所編集委員、エイジング総合研究センター評議員
 (最終学歴)中央大学大学院経済学研究科後期課程満期退学
 (職歴)中央大学経済学部助手、専任講師、助教授
 (主な著書)「人口過程の経済分析—人口経済学の一研究—」新評論、1974年。「出生力の経済学」中央大学出版社、1988年(日本人口学会賞受賞)。「少子化時代の日本経済」NHKブックス797、日本放送出版協会、1997年。(共著)「経済人口学」新評論、1981年。(共編)「人口と文明のゆくえ」大明堂、2002年。(翻訳)「マルサス 人口の原理〔第6版〕」(共訳)中央大学出版社、1985年。ほか多数。

て人口減少と人口高齢化が確実に起こるのであるが、その原因はいわゆる少子化である。少子化は一般に出生率の低下とほとんど同義に用いられているが、正確にいうと出生率が人口の置換水準以下に下がっている状態をいう。置換水準とは、人口を一定に保つのに必要な出生率をいい、そのときの死亡

率によって異なる。なぜなら、死亡率が高ければ、一定数の子どもを確保するためにはより多くの子どもを産まなければならないからである。合計出生率(近似的に、一人の女性が生涯に産む平均的な子ども数を意味する)で表現すると、現在の日本では二・〇八程度が人口の置換水準である。つまり、夫婦が平均して二人強の子どもを産めば、日本の人口は長期的に見て増え

はしないが、減少もしないのである。現在では世界一の長寿国といわれる日本も、かつては死亡率が高く、終戦直後の一九四七年には置換水準が二・七

もあつた。つまり、成年期まで生き残る子どもを二人残すには、二・七人の子どもを産む必要があつた。しかし、その後は順調に死亡率が下がって、そ

率によって異なる。なぜなら、死亡率が高ければ、一定数の子どもを確保するためにはより多くの子どもを産まなければならないからである。合計出生率(近似的に、一人の女性が生涯に産む平均的な子ども数を意味する)で表現すると、現在の日本では二・〇八程度が人口の置換水準である。つまり、夫婦が平均して二人強の子どもを産めば、日本の人口は長期的に見て増え

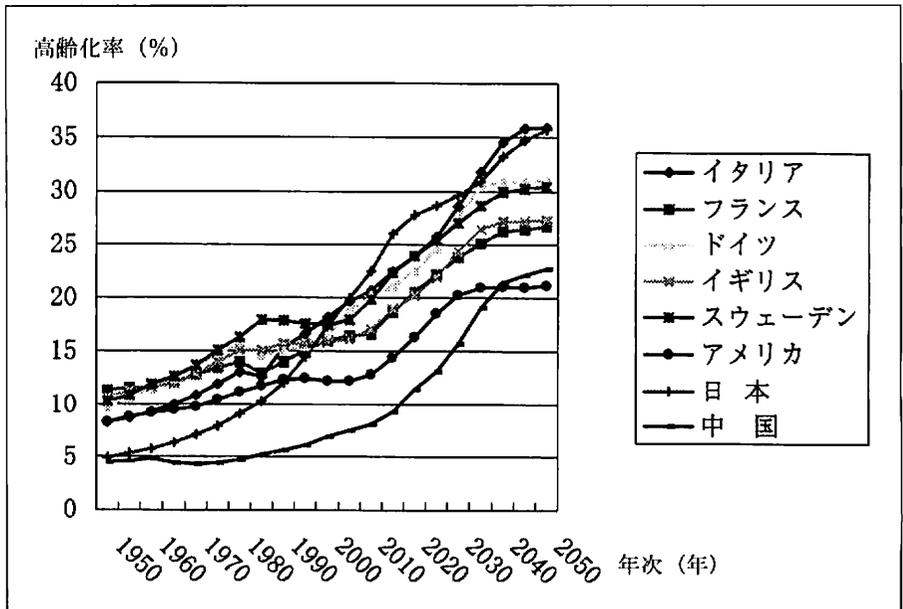


図2 人口高齢化の国際比較：主要国（1950～2050年）
 (出所) 国立社会保障・人口問題研究所 2003 『人口統計資料集』

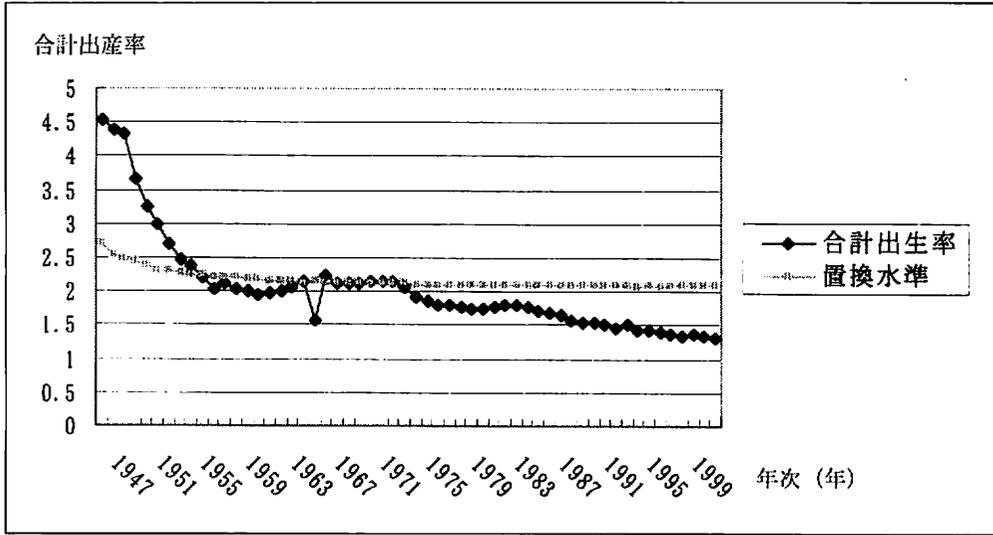


図3 合計出生率と置換水準の推移（1947～2002年）
 （出所）国立社会保障・人口問題研究所 2003 『人口統計資料集』

これは現在の二・〇八程度に低下したの
 である。一方、実際の合計出生率は、

図3で見るように、第二次大戦直後に
 は四・三ないし四・五という高水準に
 あったが、その後急落して、一九五〇
 年代後半から二十年近くの間は二前後
 の水準で比較的安定していた。ここ
 ろが、一九七〇年代の半ばから急に持
 続的な低下が始まり、現在にいたって
 いる。置換水準との関係で見ると、上
 記の安定期には両者が付かず離れずの
 状態にあったが、一九七〇年代半ばか
 らは明らかに合計出生率が置換水準を
 下回り、しかも着実にその差を広げつ
 つある。これがまさしく厳密な意味で
 の少子化なのであって、正確には一九
 七四年以降が国はその状態を続けて
 いる。

少子化は人口を一定に保つのに必要
 な出生率を下回る状態であるのに、現
 実の日本人口がなおわずかながら増加
 しているのはなぜであろうか。それは、
 人口増加には惰性という固有の性質が
 あるためである。すなわち、出生率が
 高かった世代の人口増加分が少子化世
 代の人口減少分を上回っている限り、
 少子化状態が続いていても、総人口は

増加し続ける。これを人口増加の惰性
 というが、やがて増加世代と減少世代
 は均衡し、そこで総人口はピークを迎
 える。その後人口は減少に転じるが、
 減少にも惰性が働くので、いったん減
 少が始まれば、出生率が少々高くなっ
 ても、減少が止まるまでには数十年を
 要することに注意しなければならない。

少子高齢化と ② 経済成長

少子化が引き起こす人口減少と人口
 高齢化は経済成長にどのような影響を
 与えるであろうか。経済成長は、需要
 と供給が相まって増大する過程であり、
 需要だけが増大するとインフレ圧力が
 生じ、供給能力が過剰になるとデフレ
 経済に陥る。少子化の需要要因（消費
 と投資）に対する影響は概して短・中
 期的であり、供給面（労働力、資本、
 技術）への影響は中・長期的である。
 少子化が始まると、真っ先に妊産婦
 や乳幼児を主な顧客とする商品やサー

ビスの市場が縮小する。少子化状態が持続すると、年齢のより高い層に市場の縮小が広がり、次第に一国全体の市場規模が小さくなっていく。典型的なのは教育産業で、少子化の進行とともに、影響が幼稚園から小学校、中学、高校へと広がり、いまや大学がその波に洗われて、短大や地方の大学を中心に激しいリストラが進んでいる。その波及効果は輸送、出版、不動産など他産業にも現れ、そうした産業では企業が新しい設備に投資することを控えたり、海外市場に目を向けざるをえなくなる。

他方、供給能力は少子化が始まってもすぐには影響を受けない。たとえば、ひとは生まれてから十五年から二十年経たないと労働市場に出て行かないから、その間は労働供給に何の変化も与えない。しかし、その後は労働供給を継続的に縮小させる。わが国でも、労働供給は今世紀早々から減少を始め、同時に女性化、高齢化が一層進展する。それは、女性と高齢者しか供給余力が残されていないからである。

また、主要な資本供給源泉である国内貯蓄は少子化、高齢化により次第に減少するであろう。かつてわが国の家計貯蓄率は世界的に高いことで知られていたが、このところ急速に低下している。長期の不況が最大の原因であろうが、少子高齢化の進展とも無縁ではないと思われる。

さらに、技術進歩は戦後日本の高度成長を支えた一大要因であるが、これも人口減少と高齢化によって不利な影響を被るにちがいない。人口減少とともに、技術の開発、応用、利用は主に若い人びとによって進められることが多いので、高齢化は技術進歩に不利に作用するのである。

以上を総合すれば、少子化、高齢化は経済成長を鈍化させこそすれ、決して有利な条件ではないことが分かる。長い将来にわたって、日本経済は低成長あるいはマイナス成長を余儀なくされるであろう。わが国は現在、かなり深刻なデフレ状態に直面しているが、その一因は少子化による需要の伸び悩

みにある。いわば少子化デフレの要素を孕んでいるが、今後はますますその様相を深める危険が高いといえよう。

少子高齢化と 社会保障

少子化、高齢化に関連して、国民がもつとも強い関心を抱いている問題は疑いなく社会保障であろう。ことに老後の生活を支える年金制度について、多くの国民、とりわけ若者たちが不信感を露わにしている。それは、現在の公的年金制度が近い将来破綻するのではないかという不安であり、世代間の不公平に対する不満である。

現行の公的年金制度は修正積立方式といわれているが、実際には現役世代が高齢者世代を支えており、事実上の賦課方式である。このため、今後少子高齢化が続けば、年金受給者（高齢者世代）が急増する一方、年金保険料の拠出者（現役世代）は確実に急減するので、年金財政は早晚破綻せざるをえ

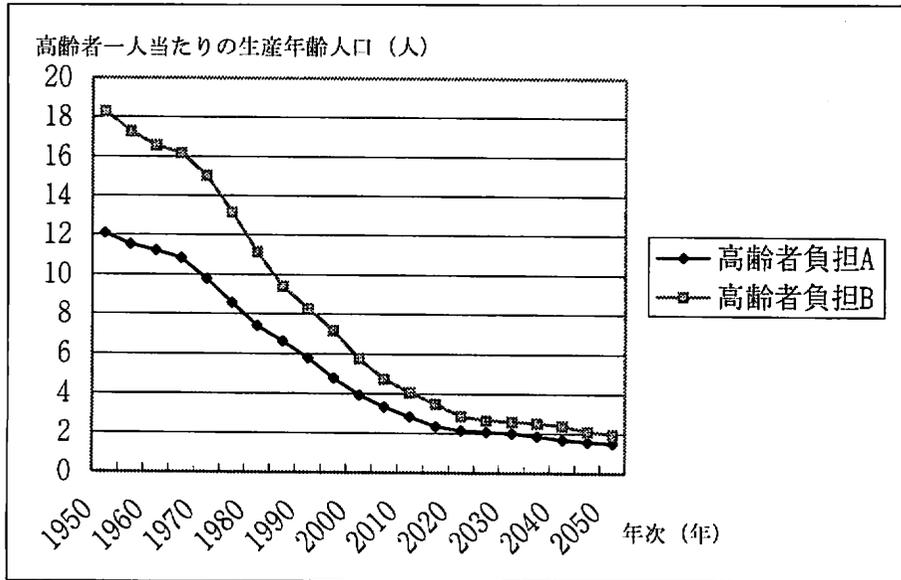


図4 高齡者負担の推移 (1950~2050年)

(出所) 国立社会保障・人口問題研究所 2003 『人口統計資料集』

(注) 高齡者負担A = 15~64歳人口 / 65歳以上人口
 高齡者負担B = 20~69歳人口 / 70歳以上人口

ない。いま、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計に基づいて現役世代と高齡者世代のバランスがどのように変化するかを見てみると、図4の

ようになる。

ここで、高齡者負担Aは老年(六十歳以上)人口一人を何人の生産年齢(十五~六十四歳)人口が支えているかを示している。一九五〇年には、それが約十二人であったが、現在は約四人に急減し、さらに二〇五〇年には一・五人に縮小すると予測される。一九五〇~二〇五〇年の一世紀間に高齡者負担は八倍に加重されているのである。健康寿命の伸びを考慮して、高齡者を七十歳以上とする一方、進学率の高まりから生産年齢の開始を二十歳と見れば、現実の生産年齢は二十~六十九歳としたほうがよいという意見がある。この考え方にもとづいて計算し直したのが高齡者負担Bである。図4が示すように、高齡者負担BはたしかにAよりも軽減されているが、年とともに両者は急接近し、今世紀半ばには大差ない

状態になる。つまり、高齡者の定義を少々変えても、大して負担軽減にはつながらないのである。

そうだとすれば、賦課方式という現行の年金制度を変えなければ、制度そのものの維持が困難になるということである。政府はいま、破局を回避するために、現役世代の負担増と高齡者世代に対する支給減を含む制度改訂を図っているが、これが年金制度に対する国民の不信感を生み出している。その端的な表れが年金保険料未払い者の急増であり、年金制度の空洞化と呼ばれている。これは公的年金制度の崩壊につながる一大事であるが、政府はなお制度の微調整に終始し、抜本改正に踏み切ろうとはしていない。

抜本的な制度改革の方向として考えられるのは、賦課方式から積立方式への移行である。前者が世代間の助け合い方式であるのに対して、積立方式は自助努力によるものであり、人口構造変化の影響を受けないという利点がある。ただし、賦課方式から移行する際に、現役世代における二重負担の問題

が発生する。つまり、現行の高齢者向けの保険料負担と同時に、自らの年金保険料をも支払わなければならなくなるのである。この問題を軽減するためには、その移行を長期間かけて行うとともに、負担能力のない人びとのために賦課方式も一部残して、その長所も活用する必要がある。

医療保険や介護保険についても類似の問題が発生するが、ここではマンパワーの問題に限定して一言しておこう。人口高齢化の進展とともに、とりわけ看護・介護労働に対する需要は急増するが、労働力人口が縮小するなかで、保健・福祉マンパワーの供給余力は小さく、増大する需要に応じきれなくなると予測される。介護保険の創設によって、制度は整備されたが、マンパワーの面に大きな弱点があり、今後は外国人労働力の導入を含めて、制度の見直しが必要になるであろう。

目指すは

4 静止人口社会

二十一世紀の日本では、持続的な人口減少と超高齢社会の到来が不可避であるが、少子化が続く限り、人口減少は決して止まらない。したがって、少

子化社会は持続可能なシステムではない。現在の低出生率（二〇〇二年の合計出生率一・三二）が不変のまま将来にわたって持続すると仮定すれば、人口は四五年で半減、一四八年で十分の一、八八七年で百万分の一に減少する。そして、一〇〇〇年後の日本人口は十五人にすぎないから、生物学的には再生産力を失う。つまり、ほぼ一〇〇〇年で日本人は地球上から姿を消してしまう。これはあくまで机上の計算にすぎないが、現在の出生率がいかに低いものであるかを端的に物語っている。

最終的には、出生率が置換水準を回復しなければならぬが、当面それ以前の人口減少時代を乗り切るための構造転換が必要である。現在の経済社会

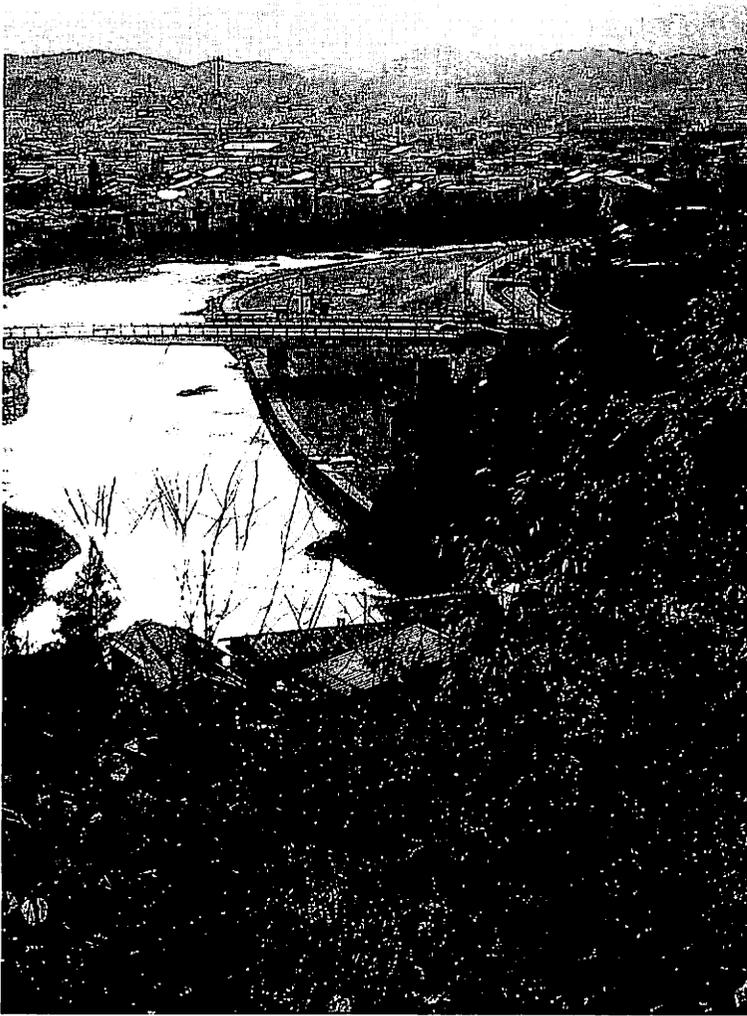
システムはすべて、右肩上がりの時代に適合したもので、人口減少時代には適さないからである。こうした構造転換はたしかに有効であるが、所詮は一時しのぎに過ぎず、根本的には人口減少を食い止めなければならない。外国人人口の流入によって補う方法もあるが、何百万もの移民はあまり現実的ではないし、得策とも思えない。

唯一の、そしてもっとも望ましい手段は出生率を置換水準まで回復させることである。これは決してかつてのような「産めよ、殖やせよ」ではない。わが国の目指すべき道は豊かな静止人口社会なのである。それでも、人口減少社会に比べれば、はるかに活力を維持することができる。要するに、今後は経済的には成長よりも安定、人口的には増加よりも静止を目指すべきなのである。地球規模の環境汚染、資源の枯渇、食糧不足を考慮すれば、先進国におけるこれ以上の成長はある程度抑制し、成長の成果は開発途上国との格差是正に振り向けるべき時期に差し掛かっている。

地域の体力奪う少子化

合併の夢ぶつかり合う北東北

毎日新聞社 佐藤正伸



作家の石坂洋次郎が愛した「山と川のある町」横手市。夕日に光る横手川の彼方は「出羽富士」鳥海山

*冷夏でコメ不作

「モクレンが二度咲きした。こんな年は冷害になるのでは、と心配だ」。03年8月下旬、秋田、宮城、岩手三県の分水嶺となる栗駒山西ろくの皆瀬村。兼業農家の男性（65）が、庭先の赤紫色の花を見ながらつぶやいた。夏の盛りなのに、セミも鳴かず、やぶ蚊も飛ばない。太平洋側は冷たい北東風「やませ」が吹きやまず、青々とした田んぼが広がっているという。

秋、不安が的中した。東北農政局秋田統計・情報センターが発表した03年産水稻の作況指数（10月15日現在、平年作 \parallel 100）は92の「不良」で、93年の「著しい不良」の83、95年の「不良」91に次ぐコメ不作が明らかとなった。地域的には県北が「著しい不良」の88、県央、県南が「不良」の94で、10月当たりの平均収量見込みは平年を43 $\%$ 下回る530 $\%$ 。

横手市郊外の農村部。コンバインで稲刈りに忙しい専業農家の男性（62）



●佐藤正伸(さとう・まさのぶ)

1943年生まれ。

69年、毎日新聞社入社。校閲部、浦和(現・さいたま)、甲府、横浜支局を経て秋田、横浜支局次長、東京本社地方部副部長、宇都宮支局長、人口問題調査会事務局長。現在、特別嘱託記者として秋田県・横手通信部駐在。

横浜から東京に通勤し、深夜、満員電車で帰宅する生活を長年続けてきた。ヒト、モノがひしめく過密巨大都市に暮らしていると、それがすべての価値

*過疎の風景

は、あきらめ顔でこう語った。「2人で100万円足らずの農業所得しかないのに、今年はいつもとよりモミの数が少ない。食べていけないので妻がパートに出ているが、この冬はどうなるのか。衆院選で各党はマニフェスト(政権公約)を掲げているが、新政権はまず景気浮揚対策にしっかりと取り組んで欲しい」と。

横浜から東京に通勤し、深夜、満員

電車で帰宅する生活を長年続けてきた。

ヒト、モノがひしめく過密巨大都市に

暮らしていると、それがすべての価値

観のように思えてくる。中央と地方、少子高齢化、過疎問題などもうわべの取材だけで、実感に乏しかった。だが、みちのく秋田に移り住み、現実がやっと思えてきたような気がする。

バブル後の長引く不況。若者の都会流出。減反で荒れ果てた田んぼ。価格暴落で放置された果樹園。空洞化する市街地。その現実に、深刻な自然災害が追い打ちをかける。中高年の自殺も後を絶たない。背景に何があるのか。

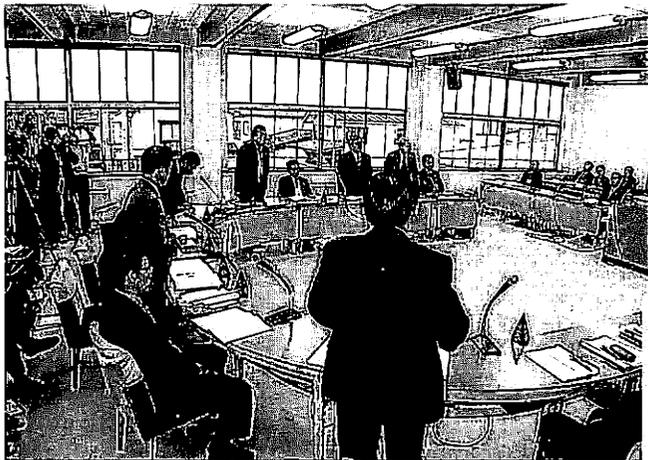
年齢別人口流動調査によると、秋田県の総人口は02年10月1日現在、117万5610人で、前年比7470人、0・63%の減少。減少数、減少率とも95年から再び拡大し、20年過ぎには100万人の大打を割り込みそうだ。構成比では年少人口(0〜14歳)が13・2%、生産年齢人口(15〜64歳)が61・8%と漸減している半面、老年人口(65歳以上)は上昇一途で、前年比0・8ポイント増の25・1%。同時期の全国平均(総務省人口推計月報)はそれぞれ14・2%、67・3%、18・5%で、秋田の少子高齢化は一目りよう然だ。

その後、高齢化率は県長寿社会課の調査(03年7月1日現在)で過去最高の25・7%となった。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、20年に山口県と並び全国一、25年には単独トップとなりそうだ。

一方、厚生労働省の人口動態(確定数)概況によると、02年の出生数は8456人で前年に比べ418人減少した。出生率(人口千人当たり)は7・2(全国平均9・2)で、8年連続最下位、合計特殊出生率(1人の女性が一生の間に産む子供の数)は1・37(全国平均1・32)で30位だった。

*子育て支援

急速な少子高齢化は、地域の体力を徐々に奪っていく。このため、秋田県は人口減少抑制対策を「あきた21総合計画」の基本課題に据え、00年4月、児童福祉課を「子育て支援課」に改組。少子・子育て、若者定住など各種対策を総合的に推進し、03年度から第一子の0歳児保育料を全額補助とする施策



合併の是非を問う村長提案の住民投票条例案を否決した山内村の臨時村議会

を打ち出した。さらに、合計特殊出生率を05年1・60、10年1・68と段階的に引き上げる戦略で、子育て支援ポランティアも5万人を育成する計画だ。

*冷え込む経済

しかし、県内経済は「待ったなし」の状況。02年「県勢要覧」によると、全人口のほぼ3割を占めていた農家人

口（販売農家）はこの5年間で約4万人減の30万640人となり、コメ生産指数（95年＝100）も99年94・1、00年92・6と漸減した。生産者米価の長期低落は農家の台所を直撃し、地域経済を一段と冷え込ませている。

その結果、02年度決算（普通会計分）の市町村税収入は前年度比32億円、2・7%減の総額約1145億円に落ち込んだ。全県の有効求人倍率も03年9月

*市町村合併

困難な局面を打開するためには、自治体が広域的に連携し、足腰を強くする必要がある。未曾有の少子高齢化時代を迎えた今、それは避けて通れない道で、時代の要請でもある。

合併特例法で定めた合併期限は05年3月末。秋田県市町村合併支援室によると、03年11月現在、県内69市町村のうち43自治体が法定の合併協議会に参加し、14市町村が任意の合併協に加わっている。自主自立を目指しているのは

現在、全国平均（0・66倍）を0・2ポイント下回る0・46倍と厳しく、秋田労働局職業安定部は「非常に悪かった02年度より上向いているが、先行き不透明」と、展望を見出せない状況だ。県独自の就職支援「Aターン」事業でも、運良く就労できたのは求職登録者数の5%弱、105人とどまっ

ている。数町村で、「ゴール」へ向け大幅な再編が想定されるが、同支援室は「法改正で1年程度、経過措置を設ける動きがあり、現時点でははっきりしたことは申し上げられない」。

事実、各地の動きはそれぞれ複雑で、合併モデル地域と言われた日本海側の仁賀保、金浦、象潟3町は新市名などをめぐり紛糾、象潟町が法定協を離脱した。また、内陸部の県南中核都市・横手市は平鹿郡との8市町村一体合併を呼び掛けたが、「白鳥の飛来地」として知られる十文字町は、「リンゴの唄」ゆかりの果樹産地・増田町との合併を

推進、直接請求による住民投票が行われた。山内村は横手など6市町村の任意協に加わったが、自主自立を模索する村長が独断で離脱を表明。住民有志が合併特例法で定めた「住民発議」に基づき、再参加を求める署名運動を展開する騒動になった。

*まず北東北三県で

愛するまち、むらの消長をかけた離合集散・合従連衡劇は当分続く。だが、それとは別に、青森、岩手、秋田の北東北3県の動きが注目され始めた。

風土的につながりが深い3県は、文化、経済で広域的課題を共有。観光、環境などさまざまな分野でも手を携えてきた。その実績を基に3県は97年に、第1回北東北知事サミットを開催し、2年後に「北東北広域連携構想」を策定。さらに00年には民・学・官「北東北広域連携推進協議会」を設置した。道州制で東北6県をひとくくりすることを目指し、先行的に3県が合体する「東北特別県」構想で、人口は00年



「白鳥の飛来地」十文字町・皆瀬川で憩うオオハクチョウ



秋田県果樹試験場で県産期待のリンゴの新品種「秋田紅あかり」の立ち木が農家に公開された

国勢調査の時点で全国10番目の約410万人。県内総生産も全国11番目で、13兆5000億円を超える規模となる。03年9月6日、札幌市で第7回北海道・北東北知事サミットがあり、3県企画担当課長らによる「北東北のグランドデザイン」検討が合意された。県

幹部は「3人（の知事）だけでは決まられない」と、住民の合意形式の重要性を示唆したが、都道府県の枠を超えた動きはドラスチックで、明治以来の「日本」という形を変革する一撃になるかもしれない。

機関誌『人口と開発』投稿論文を募集

財団法人アジア人口・開発協会は機関誌『人口と開発』で発表する論文を募集致します。テーマは、人口と持続可能な開発に広く関わるもので、アジアの現状に関するものを優先いたします。原則として掲載は各号1篇、原稿用紙400字詰め20枚(8000字)。また掲載論文の著作権は、財団法人アジア人口・開発協会に帰属しますが、執筆者の利用を妨げるものではありません。また応募論文は未発表のものに限ります。

論文応募者多数の場合には、財団法人アジア人口・開発協会内で審査し採用原稿を決定致します。また編集の都合で、次号に掲載される場合もあります。同じ研究者による異なった視点の論文も歓迎致します。

この公募論文は、若手研究者の新鮮な研究視点を重視し、新しい研究分野を切り開くようなアイデアを広く公開する場を提供するものです。今後の人口と開発に関する研究を促進することを目的としており、大学院生をはじめ、若手研究者に門戸を開くものです。広くご案内下さいますようお願い申し上げます。

投稿される原稿は原則としてワープロ原稿とし、そのプリントアウト原稿と使用ソフト名を明記したFDで投稿してください。投稿の際には原稿と同時に、応募者の略歴(写真つき)、投稿内容に関する写真2枚も同封してください。

なお、採用された論文には薄謝(当財団規定)を進呈致します。振るってご応募下さい。

● 応募作の締切日

春号——2月1日
夏号——5月1日
秋号——8月1日
冬号——11月1日

● 原稿送付先

〒160-0022 新宿区新宿1-5-1-3F
財団法人アジア人口・開発協会内『人口と開発—編集委員会—』
TEL: 03-3358-2211 FAX: 03-3358-2233
E-mail: apdatyoj@gol.com

「日本の人口問題・保健衛生制度

すばらしい！」

キルギス議員団

収穫大きかった訪日視察

11月18日から23日までの6日間、キルギス国会議員団（团长スルタノフ・アリンバイ議員）、「人口と開発委員会」議長、元内務長官）がAPDA受入事業として来日し、日本の人口問題や保健衛生関連の施設などを視察した。同議員団は、森・厚生労働副大臣を表敬、学識者や政策担当者、医師と意見交換を行うなど、精力的にスケジュールをこなし、戦後から現在、未来にわたる日本の人口問題と取り組みについて理解を深めた。参加した議員からは「日本は文化水準が高く、また高い学識を持つ国であると知ってはいたが、今回の訪問でその良さを確認することができた」と述べていた。

阿藤所長から人口ピラミッドの推移を勉強

議員団は、日本へ到着するとすぐ国立社会保障・人口問題研究所の阿藤誠所長を訪問した。阿藤所長から、明治

期から現在そして今後予想される日本の人口ピラミッドの推移をスライドで紹介され、戦後たどった人口転換の様

子や現在直面している社会保障制度、年金問題を含めた社会福祉制度の概略を聞いた。

スルタノフ团长は「阿藤先生から、専門レベルで多くの情報を頂いた。その内容は、日本のみならず世界の人々が興味を持つ内容であり、興味深くかつ意味深いものだ」と感想を述べた。

また現在議論が進行している年金制度改革についてシャラポフ・ザキール議員（「人口と開発委員会」所属）からは「日本の経験から学ぶべきものが多い。寿命を延ばしながら、どのようにして問題を解決すべきか、ということを考えさせられた」といった感想が聞かれた。

佐久総合病院の農村医療施設にビックリした一行

翌日は、農村人口の多いキルギスの実状を受けて、議員団は長野県南佐久郡を訪問。山村地域の農村医療で知られるJA長野厚生連佐久総合病院を視察した。地域に根ざした医療活動の様

在宅ケア 支えよう みんなで 家族とも



佐久総合病院を熱心に視察する議員団（右から2人目がスルタノフ団長、右端がシャラポフ議員。左端は案内の出浦喜丈医師）

子をまとめた同病院のビデオに、医師らが台車を引きながら農村を訪問する様子が映されると、「キルギスの今を見ているようだ」と共感。農村での医療・保健活動の映像を熱心に見た後、これまでの佐久病院がたどった苦労や日本の社会保障制度・医療制度の実状につ

いて、熱心に質問を投げかけた。

また最新機器が並ぶ手術室を見学し、同病院が私立病院として経営を続けてきた話を聞くと、「このような施設がキルギスにできるのを夢見てしまう」と感嘆し、「このような病院によって健康

になっている国民がさらなる繁栄のため

に働いているのだらう。これは素晴らしいことだ。キルギスにもこういう病院ができるように、帰国後は、厚生大臣をはじめ他の議員団と協議していきたい」と語った。

森副大臣に2億ドルの経済支援協力に対する謝意

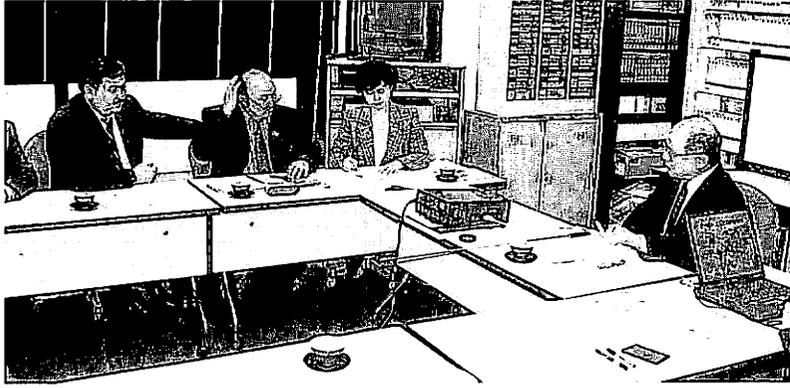
翌日、議員団は森英介厚生労働副大臣を表彰。スルタノフ団長は2億ドルにも及ぶ日本からの経済支援協力に感謝の意を伝えた。森副大臣は「日本の

好議員連盟の発足や、日本国内にキルギス大使館ができるよう尽力したいと答えた。

ODA活動を喜んでもらえてうれしい。日本は安全な水供給など多様な国際協力のプランを用意しており、さらなる支援の可能性を探りたいと思っ

森副大臣は自分自身がエンジニア出身であり、溶接技術者として外国人に技術指導を行った経緯を紹介。派遣専門家としてキルギスへ出かける可能性もあつたと話すと、スルタノフ団長は「キルギスには豊富な地下資源が眠っており開発の可能性は大きい。また国土の大半が山岳地域で美しい景色が広がっている

ので、森副大臣にも是非キルギスを訪問して欲しい」と話すなど、表敬訪問は和やかな雰囲気で行われた。



ジョイセフ・近泰男理事長(右)の説明に聞き入る議員団

「人間的な信頼関係こそ」ジョイセフ近理事長

同日、一行は副ジョイセフを訪問。
近泰男理事長から、戦後日本の人口政策とジョイセフの活動について説明を受けた。

近理事長は、「産めよ、増やせよ」という戦中のスローガンに見られたように、十分な避妊教育もなされず、また戦後には中絶が合法化されたことで「望まない妊娠は随分多い」との認識から、敗戦後の女性の健康状態が著しく損なわれた経緯を紹介した。

介。助産婦や保健婦、看護婦らの尽力によって、家族計画の知識普及が活発に行われたことを説明し、「母親の健康、子供の幸せ」を一般の人々へ働きかけてきた。母親や家族と人間的な信頼関係を結ぶこと、これが家族計画を

遂行するうえで、もっとも重要なことです」と語った。
シヤラポフ議員は、ジョイセフが5%程度の国家支援でうまく事業が実行されている点に触れ、「こういった仕事は本来国家の仕事だと思っていたけれども、この機関が国からのわずかな支援で、素晴らしい仕事をまっとうされていることは大変な驚き」と述べていた。

視察を終えて

スタディツアー全体を終えて、議員団メンバーは次のような感想を述べた。
スルタノフ団長は「人口減少・保健衛生といった問題について、真剣かつ責任を持って学ぶことができた。ソ連崩壊後のキルギス国は政治的な民主化が進展し成果を挙げているが、経済問題は深刻化しており、難問が山積している。今回の視察を通して、解決の道を自ら模索し組織していくこと、毎日生じる小さな問題をその場で解決していくことの大切さを学んだ。佐久総合病院やジョイセフの献身的な活動などは、日本の実行力を示した好例だ。帰国後は専門家たちにこの視察内容を報告し、どのように学ぶべきか協議したい」と語った。

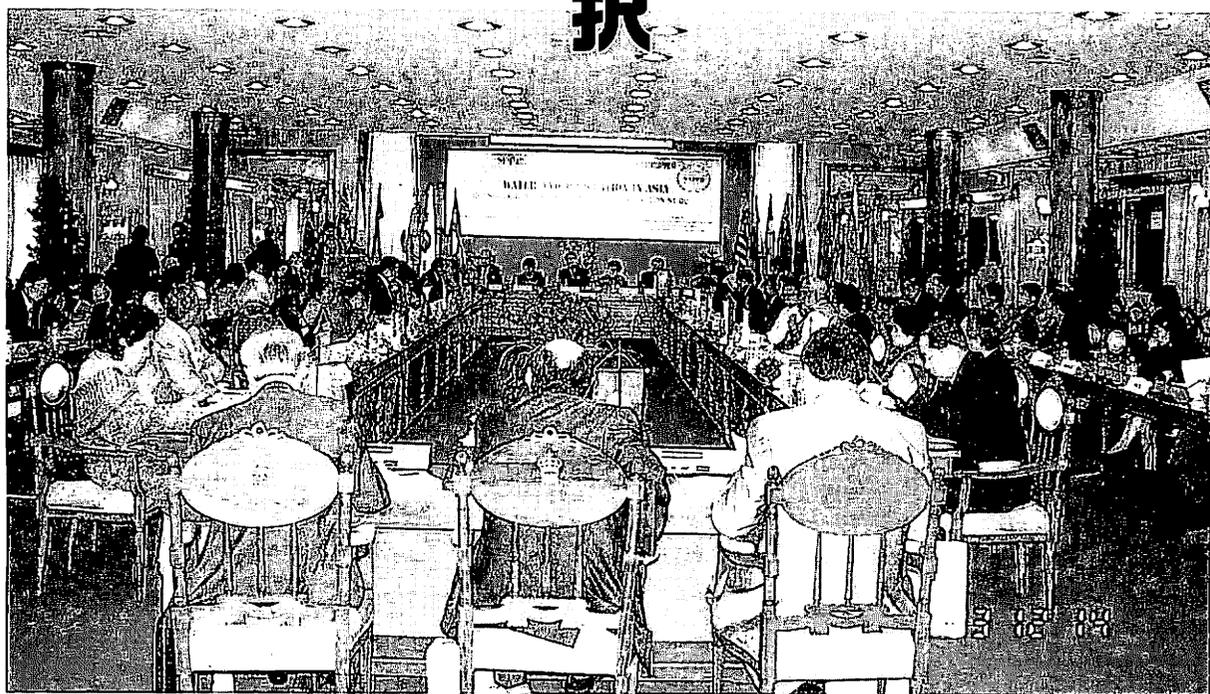
シヤラポフ議員は、「特に佐久病院での農村医療活動が印象的だった。多くの医師が訪問看護で老人を診察し、予防医療活動に従事している様子がとりわけ印象に残っている。帰国後は、厚生大臣にぜひ今回の視察報告をし、実務的な事柄についても話を詰めていきたい」と、帰国後の活動に積極的な様子をうかがわせた。
(竹本 将規)

人口と水

ホーチミン宣言 採択

APDAが主催
19カ国70名
が参加

人口・開発
アジア国会議員
代表者会議



「アジアの水と人口」をテーマに国会議員のはたすべき役割とは何かについて熱心に議論した
(ホーチミン市、レックスホテルで)



2日間にわたる会議に19カ国70人のアジア各国の国会議員らが集まった

財団法人アジア人口・開発協会は12月14日、15日の両日、ベトナム国ホーチミン市で「第19回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」を開いた。今回のテーマは「アジアの水と人口」。

ベトナム人口・開発議員連盟（VAPPD）が共催し、国連人口基金（UNFPA）、国際家族計画連盟（IPPF）が後援。参加国は、日本、中国、インド、タイ、マレーシア、フィリピン、オーストラリア、フィジーなどアジア太平洋の19カ国、11の国際機関から、国会議員、国際機関を含め総勢70人が参加した。

アジア人口・開発協会は「アジアの人口・開発国会議員会議」で、過去3年にわたって人口と水問題を協議してきた。2001年の第16回会議では「人口と持続可能な開発—環境・食料安全保障・水資源—」をテーマに、2002年の第17回会議では「アジアの食料安全保障—水資源と人

口—」、2003年の第18回会議では「水と公衆衛生—地域開発と人口—」をテーマにそれぞれ水と人口に焦点を当ててきた。

本年3月、わが国の大阪、京都、滋賀で開かれた第3回世界水フォーラムでは、2万4千人の参加者が300以上の分科会に別れて協議を行った。世界的に水問題に対する関心が高まっている中で、最も重要な要素である「人口と水問題」に関しての議論が行われなかった。このことに対する懸念が高まる中で、今回の会議が開催された。人口開発に関するアジア議員フォーラム（AFPPD）としては、人口と水問題についての重要性をアピールするため、過去3年間の人口と水に関する討議を総括し、人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議として「人口と水に関するホーチミン市宣言」を満場一致で採択、各国政府に訴えることになった。

主催者挨拶

清水嘉与子・APDA副理事長

本日は、「人口と開発に関するアジア
国会議員代表者会議」にご参集頂き、
誠にありがとうございます。心より御
礼申し上げます。本来、中山理事長が
参加の予定でしたが、イラク問題で日
本政府特使として国連事務総長との会
合が急遽決まった関係で今回、会議に
参加することができませんでした。中
山理事長より、くれぐれも皆さまによ
ろしくとのことです。

私たちはこの地球で、さまざまな難
問に取り囲まれています。イラク戦争
しかり、HIV／エイズの蔓延もそう
です。今、多様な価値観の並立する世
界において、私達が文明の違いを乗り
越えて協調と繁栄の理念をどのように
醸成することができるのか、世界は厳
しい選択を迫られています。さて、こ
のAPDA会議は、アジア地域で流行
したSARSによって、当初開催を予
定しておりました五月に実施すること

ができず、今日まで延期のやむなきに
いたりしました。参加者の皆様、とりわ
け会議開催をホストして下さったベト
ナム社会委員会の皆様には大変なご迷
惑とご苦労をおかけいたしました。皆
様方のご協力とご尽力に深く感謝いた
します。

昨年、アジア人口・開発協会は二十
周年という記念すべき節目を迎え、い
ま新たにスタート台に立った気持ちで
活動を続けています。この間にアジア
の様相は激変いたしました。東アジア
では人口増加の問題はほぼ沈静化し、
その結果、少子高齢化の問題に直面し
ています。また東南アジアでもタイ、
ベトナムなどは、この十年間で急激な
出生率の低下を果たしています。タイ
のTFRは既に置き換え水準を下回っ
ていますし、ベトナムのこの十年間の
急激な出生率の低下は、世界的に見て
も余り例を見ない成果であると言えま

す。このベトナムの人口問題に対する
取り組みにはベトナム国会社会委員会・
ベトナム人口と開発議員連盟（VAP
PD）の貢献が極めて大きかったと聞
いています。

VAPPD前議長のグエン・ティ・
タン先生、現議長のグエン・ティ・ホ
アイ・トゥ先生が、強力に立法を推し
進められた結果、国家予算の社会開発
分野への重点配分が実現され、人口問
題への取り組みが本格化しました。こ
れは国会議員活動が大きな成果を挙げ
えた実例として、世界的に見ても誇る
べきものです。

私どもアジア人口・開発協会もまた
このベトナムの成果に対して深い共感
と誇りを持っています。ベトナムとA
PDAのかかわりは一九九二年にさか
のぼります。一九九二年に私どもの事
業として実施された国会議員受入れ事
業の一環として、グエン・ティ・タン
議員を代表とするベトナム国会議員代
表団を受入れ、会議に参加していただ
くと同時に、日本の第2次世界大戦後
の人口転換を視察していただきました。

そしてこの訪日がVAPPD設立の契機となったと伺っています。APPDAはVAPPDの活動に関わることができ、ベトナムの人口問題の前進にわずかながらでも貢献できたことを誇りに思っています。私たちは、今回、第十九回APPDA会議をベトナム国の商都であるホーチミン市で開催することにも深い喜びを感じています。

今回の会議のテーマは「人口と水」です。本年三月大阪、京都、滋賀で世界水フォーラムが開催されました。この会議は閣僚級会合だけで一〇一カ国、入場者数が約二万四千人にものぼる大きな会議でした。この水フォーラムの開催そのものが、現在世界的な水問題に対する関心の高まりを示しています。これまでAPPDAは世界水フォーラムに先駆けて、APPDA会議で第十六回、一七回、一八回の過去三カ年にわたって、水と人口のさまざまな側面を議論してきました。今回、このホーチミン市では過去三カ年の協議を取りまとめ、「人口と水に関するアジア国家議員代表者会議―ホーチミン宣言」を協議、採

択する予定となっています。

本年三月の世界水フォーラムでは最も重要な人口と水の視点が完全に抜け落ちておりました。この会議で協議さ

開 会 挨拶

チュン・クワン・ドウック

ベトナム国会副議長

清水嘉与子APPDA副理事長、アジア国会議員代表者会議にご参加された皆様方に御礼を申し上げます。短い時間ではありますが、有意義な時間になることと思っています。

水資源は人口、人類にとつての根幹です。国際的にも、過去10年間にわたつて国連をはじめ、APPDA会議、APPD会議などで、取り上げられてきました。現在、アジア国会議員が世界の共通の課題に取り組む姿勢を明確にしています。地球の水の97・5%が塩水で、淡水の量は2・5%しかありません。人類が消費できる水は限られているのです。しかしこの水は、一日たりとも欠かすことのできないものです。

れるホーチミン宣言は人口と水の問題について包括的な提言を行う予定であり、今後、大きな影響を与えることになると確信しております。

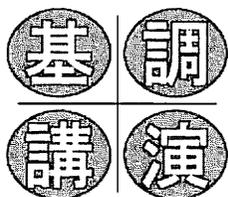
人は水がなければ生きていけません。1950年〜2000年の間で水の消費量は3倍に増えました。世界の多くの人々が不衛生な水に頼らざるを得ない生活を強いられており、全体30%が水の欠乏に直面しています。今後、この水の欠乏に直面する人口は世界の60%にも達するとの見通しもあります。ベトナム一人当たりの流出水量は10、160m³です。世界的に見た場合、余裕がありそうですが、この水はかなり时期的に偏っており、一方で洪水に悩まされるかと思えば、もう一方では渇きに悩まされるという現状が続いています。現在、人口のわずか40%のみがきれいな水を利用できるとどまっ

います。

今後も水の需要は増えつづけ、水の消費量は4倍になるとの見通しもあります。ベトナムは人口密度の高い国です。世界で13番目に高い人口密度の中で、この20年間、国民の努力によって大きな成果を挙げてきました。特に、人口分野の成果は目覚しく、2000年には国連人口賞を受賞いたしました。

ベトナムは計画経済から市場経済への移行期経済にあります。この移行期経済にとって、人口と水の関係を良好に保つことは経済的意味からも重要な課題となっています。これまでベトナム国会は、人口政策に対する法律、健康管理法等を制定してきましたが、今後、これらの法律を維持するために努力していきたいと考えています。アジアの

同僚国会議員の皆様と情報を共有し、よりよい成果を挙げていきたいと考えています。それぞれの国が抱える課題に対し、その経験を生かし、それぞれの国が平和と連帯にもとづいた持続可能な開発のための共同作業を行っていくことが重要であると考えます。



アジアの水と人口

谷津義男AFPPD議長

毎年、アジア各国で財団法人アジア人口・開発協会主催で開催されています。「人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」は水と人口の問題を10年程前から取り上げてまいりました。

特に過去3年間にわたって人口、水の問題について集中的に議論して参りました。2000年にタイのバンコクで開催された第16回会議では「人口と持

続可能な開発―環境・食料安全保障・水資源―」をテーマとして、2001年にニュージーランドのオークランドで開催された第17回会議では「アジアの食料安全保障―水資源と人口―」を

テーマとして、さらに2002年に日本の東京で開催された第18回会議では「水と公衆衛生―地域開発と人口―」をテーマとして協議を行ってきました。

今回の会議で、第16回、17回、18回の過去3カ年の協議内容をまとめ、「アジアの水と人口 環境・食料安全保障・公衆衛生と人口」に関するアジア国会議員代表者会議―ホーチミン宣言」を作成すると伺っています。言うまでもなく、水はすべての生物にとって不可欠なものです。特に淡水資源なくして、ほとんどの食料生産を行うことはできません。

地球は、水の惑星といわれますが、そのほとんどは塩水で農業生産に使うことができないものです。また地球上にあるほとんどの淡水資源もそのほと

んどは極地の氷として封じ込められて
います。

しかも地球温暖化に伴い、これらの
極地に封じ込められている氷が溶け出
すと、海水準の上昇を招き、太平洋の
島嶼国のなかにはその国土の存立すら
危うくなるといわれている国々があり
ます。地球温暖化を防ぐために、現在
C O P - I I I (地球温暖化防止京都会議)
の議定書の締結に向けて努力をしてい
るところです。従って、地球温暖化に
伴って、極地の氷が溶解することは地
球環境上の大きな災害を引き起こすと
考えられますし、現実的にこれらの極
地の淡水を利用することもできません。

このような観点から考えますと、私
達が永続的に利用できるのは、太陽熱
で蒸発散を行い降水を繰り返す水資源
だけあり、この量はごく微々たるもの
だけありません。マリン・ファアルケ
ンマークやサンドラ・ポステルなどの
著名な水文学者の推計によると、私達
が永続的に利用できるこの再生可能な
淡水資源は地球に存在しているすべて
の水の1億分の8でしかないといわれ

ているのです。極端に言えばこの水だ
けが私達が利用できる水なのです。し
かも、この水の量は人口が増えても増
やすことはできません。

例えば、イエス・キリストが生まれ
たころ、つまり紀元・元年頃の世界人
口は1億人から3億人ぐらいであった
と考えられますが、このころの人類も、
現在世界で62億人を超えたと考えられ
る人類が利用できる水の量も同じなの
です。

世界的に見ても私達が生きていく上
で、水が不可欠であるという認識は広
く行きわたりつつあるといえます。こ
の世界的な水問題に対する意識の高ま
りを反映して、本年3月16日から23日
まで第3回世界水フォーラムが、日本
の京都、滋賀、大阪で行われました。

ご列席の方々の中にも、出席された
方がいらつしやるかと思えます。この
水フォーラムでは世界の水問題の解決
に向けて、各国政府・関係国際機関等
が取り組むべき具体的な行動、市民・
N G Oなどに期待すべき行動、その両
者の役割分担や連携について活発な議

論が行われました。ここでは300以
上の分科会が設置されましたが、そ
中で3月21日には「水と国会議員」と
いう特別プログラムが日本の内外の国
會議員約40名が参加して行われました。
私はA F P P Dの議長を務めています
が、G L O B E J a p a n (地球環境
国際議員連盟)の事務総長も兼任して
いる関係で、その会議の議長に選出さ
れ、プログラムの議事進行を取り仕切
る大役を仰せつかりました。

そこで本日は、私ども立法者が「水」
に関して何をしなければならな
いかという立法者の水に対する役割
について述べたいと思います。私たち
が立法者の視点から環境問題に取り組
んできた背景には、将来の世代にわたっ
て持続的な社会を構築するという政治
家の根本的な使命があるためです。そ
して、現在、世界の各地、特に人口が
急速に増加している開発途上地域にお
いて持続可能な開発を危機に陥れてい
る問題として、「水」が国際的な関心の
的となっています。

その背景には、水が私たちの生命維

持及び農業、産業等の社会経済活動にとつて不可欠であると同時に、その他にも、生物的、地理的、経済的、社会的、文化的要因が複雑に絡み合っていること。また人類が利用する水の量・質の維持と管理、地域的な偏在、国際河川流域を巡つての軋轢など、従来の治水・利水の視点にとどまっています。解決できない問題が発生してきていることが挙げられます。水問題の解決のために、立法者である私たちは地球の視野を持ち、率先して取り組むことが求められています。

第3回水フォーラム特別プログラム「水と国会議員」では、「水」の基本理念を確固たるものとし、河川を巡る摩擦・紛争をなくすため水の安全保障の確立を押し進めることが重要との観点から、「地球公共財としての水」及び「水の安全保障」に焦点を当てました。その視点に基づき、国家、地域、その他、いかなる場所においても水資源の管理と分配を公平に実現し、人類が水資源からの利益を等しく享受できる体制を整備するため、国会議員に求められる

行動は何か、について探求したのです。この会議では、GLOBE Japan 会長で世界水フォーラム運営委員会会長の橋本龍太郎元首相、クラウス・トツプファー UNEP 事務局長、マーク・ブラウン UNDP 総裁、ジェームズ・グリーンウッド GLOBE インターナショナル会長にスピーチしていただきました。

これらのゲストスピーチの後、具体的な討議議題として「発展途上地域と水、日本の役割」、「水の安全保障」、「国際河川、水紛争防止・解決メカニズム」、「水と生命・健康」、及び「水に対する立法者の役割」という5つのテーマについての発言と討議が行われ、その結果を受けて、参加した国会議員の総意として「水宣言」が、満場一致で採択されました。

ここでは、この「水宣言」から、立法者の果たすべき役割について、参加した立法者が特に重要と感じた点を4点ほど述べ、さらに人口と水の関係について述べたいと思います。

まず第1点目は、私たち立法者は、

問題解決の重要な主体の一つであり、政府に働きかけることができる特別で責任のある立場に立っているということです。したがって、私達は、「自国の政府に対し、水の重要性を認識させ、安定した水の確保に基づく持続的開発の重要性を認識させること」ができません。しかし、現状では、政府や国民は、水の重要性に関して十分に認識しているとは言えません。

そもそも「水」は地球規模の自然共有財であり、誰もが消費するものだという「共同消費性」と特定の人が消費しないわけにはいかないと、消費しなければいけないものに対して消費をさせないわけにはいかないという「排除不可能性」の2つの特質を持ちます。

このような公共財は公共の利益よりも個人の利益を優先する「ただ乗り」の現象を引き起こすため、20世紀の急激な経済発展と人口増加と相まって、水質汚濁、水資源の劣化など深刻な問題を引き起こすことになりました。また水質問題は発展途上地域における貧困とも密接に関係しています。例えば、

下水道等の衛生施設の未整備、過剰な地下水の汲み上げによる地下水位の低下や地盤沈下も貧困がその要因のひとつと言えます。

水質汚濁と水資源の劣化は、生態系や自然との共生のバランスを大きく崩れさせ、世界中で多くの水辺で生物の多様性を減少させ、絶滅危惧種の増加を誘発しています。発展途上国の病気の80%は汚れた水が原因と言われています。この「水の危機」の解決策を提示することは、私たち立法者にとって緊急課題です。自国の政府に対し、このような水のもつ重要性を認識させ、安定した水の確保に基づく持続可能な開発の重要性を認識させることは、最優先課題であるといえます。水の持つ重要性が認識されて初めて、自国の国民に水を公平に分配する社会システムを構築し、国民が安全でおいしい水に公正にアクセスできる環境を実現する努力が払われることとなります。

2つ目は「国際的な水問題の解決のために、他の流域国との対話を促すと共に、国際機関、統合的水資源管理シ

ステム等を活用した紛争解決のメカニズムを確立するよう提案すること」の重要性です。水資源を巡る、一国内の地域間あるいは国家間での係争は、古来繰り返されてきたことはご存知の通りですが、水資源の使用や分配を巡る紛争は、一国あるいは当該地域での「安全保障」に深く関与しています。最近では、「水の安全保障」が水資源の確保や不足に起因する係争の回避や解決を指す概念として、一般に使われ始めています。国家間における水資源の分配は「水の安全保障」の中でも、それが地域の安全保障と深く関わる故に、地域の政治的な安定性確保の視点から重要な意味を持っています。

特に水資源の不足の問題が顕在化している地域を含め、世界の各地で「水の安全保障」を実現するためには、政治家による水問題の重要性についての認識と関与が極めて重要な役割を持っています。解決のためには、国連などの国際機関、また住民、企業、NGO、関係自治体、省庁、流域国等の水資源利用関係者が一体となり取り組む必要

があります。具体的には、水資源管理に関する協議、決定、執行を行う制度としての「統合的水資源管理」が有効です。また多国間を貫流する国際河川においては上流域国と下流域国との対話が重要です。その際、国際機関の果たす仲介的役割が重要になります。

3つ目の合意事項は私たちが水資源の重要性を確認し、その持続性を確保するために「国連水憲章」と呼ぶべき宣言を採択するよう自国の政府に対して働きかけることです。先程も申し上げましたとおり、水資源にかかわる国際紛争の解決のためには、国際機関、特に国連の役割が重要です。そのためには、行動指針を含む「水憲章」を採択し、すべての国連加盟国に水資源の重要性と安全な水の確保の必要性について共通認識を持ち、行動することが大切です。イラク情勢を機に、国連の信頼性が問われている昨今ですが、国連の果たしてきた役割は重要ですし、今後ともその重要性は増してゆくものと信じています。

第4点目は、日本という国が水に対

して、その知見の豊富さ及び政府開発援助の観点から、ほかの国に貢献できる可能性があるということです。もちろん日本はすでに多くの発展途上国に対して水を含む環境問題に関する貢献を行ってきています。今後は、日本国内外における水に関する援助について、さらにコンセンサスを得るべく、さまざまな場において討議を重ねてゆく必要があると思います。

このように、水フォーラムにおける「水と国会議員」というプログラムは、私たち立法者が「水に対して何をしなければならぬか」という点を明確にする意味で、たいへん有意義なものでした。討議の結果、「水」に対する強い認識に基づき、共通の目標を持つことができました。つまり私たちはそれぞれ自国の国会での討論に、この成果を反映させ、生命の水を危うくする要素を排除すべく、具体的な立法作業と自国政府への働きかけを強化することが必要であるという認識が共有できたと思います。

この共通認識を基に、私たちは環境

問題に憂慮する立法者の実際の行動へと発展させる決意です。私は、この会議で得た知識をもとに、限りある水及び水資源を将来にわたって安定的に確保するために、水の保全、及び水に関する紛争の解決に向けて努力する決意を新たにしています。ただ、この議員会議では人口問題についてある程度触れられましたが、世界水フォーラム本体で人口問題に対するセッションが設けられませんでした。

世界水フォーラムを運営した外務省にこの会議開催の準備段階で、この会議を主催しているAPDAから人口と水のセッションを設けるようにという強い働きかけがなされたと聞いていますが、残念ながら実現することができませんでした。言うまでもなく水問題を論じる際の基礎概念である、「水のストレス」も「水の欠乏」も人口との関係で生み出される概念です。これは、地表から直接蒸発したり、植物に吸収されて発散されたりする水を除いて、川や小川、または地下水という形で流出する流出水量をその国の人口で割っ

たときに得られる概念です。一人あたりの流出水量が1700m³を下回ると「水のストレス(Water Stress)」と呼ばれ、1000m³を下回るを「水の欠乏(Water Scarce)」と呼びます。このようにまさしく人口と水問題は不可分な問題であるのです。人口が増えれば増えるほどまさしく単純に利用できる水は減っていきまます。それと同時に食料を始めとする水の需要は急速に増加することになります。

私たちの基礎的な食料である穀物、例えば1tの小麦を生産するためには1000tの淡水が必要だといわれます。また経済成長によって食肉の消費が増えると、この水の需要は指数的に増加します。1kgの牛肉を作るためには、7kgの穀物が必要で、その7kgの穀物を生産するためには7tの水が必要となるのです。つまり1kgの牛肉を輸入する場合には7tの水を輸入することになります。

残念ながら世界水フォーラムではこのような重要性を持つ水資源と人口の問題について議論が行われることがあ

りませんでした。しかし現在、人口という視点から総合的に水問題を論じる必要性がcaつてないほど高まっていると思います。

私たちは国会議員として、政策を形成し、人類がこの地球で共存していけ

る環境を構築する責任があります。これまでの人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議で行われた議論を踏まえ、徹底した議論を行うことで、国際社会に対し人口と水の問題を改めて提起することには重要な意味があると

第1日目 12月14日

農村の水と農業生産



- 議長：ラクシマン・シンAFPPD副議長(インド)
- 講師：ボー・トン・スアン アンザン大学学長

灌漑用水の40%が漏水

今回は、水と人口、特に食料生産の観点から講演を行いたい。

とりわけ「水と人口について」、「水資源をどのように利用するか」、「なぜ水資源が重要か」といった問題を中心テーマにしたい。

新しいミレニアムでは、もっとも深刻な制約が水であるとの認識が生まれ

てきている。食料安全保障上、衛生面、健康面のすべてで水が必要。人口増加に伴い、食料不足の恐れがある。農業

生産で水が必要である。同時に、そのほかの利用者のために水を分ける必要もあり、このような対立こそ、21世紀

初頭のもっとも大きな問題となる。300万人が毎年不衛生な水で亡くなっ

思います。今回の会議における活発な議論を期待しています。この問題を設定した財団法人アジア人口・開発協会に深い感謝を申し上げ、基調講演いたします。

ている。2025年には世界人口の3分の2が深刻な水不足になる。ミレニアムサミットでも、「水の利用の効率化を」と提言された。この重要な問題にAPDAやAFPPDが先駆的に取り上げ関与してきたことはすばらしいことである。

穀物生産に関する農業が水を最も多く利用している。しかしその効率は悪く、灌漑用水の40%が漏水で失われているとの指摘もある。アジアでは緑の革命が1966年から始まり、多収量を可能とする新種のコメが導入され、食料事情を劇的に改善した。しかし、この恩恵を受けることができたのは灌漑水を利用できた農家だけだった。この緑の革命により多収性品種が導入さ

れ、コメの収量の劇的な増産を果たすことができたが、その一方で在来種が失われ、多様性が失われた。

その結果、灌漑水が利用できない農民は十分な収穫を得られないと同時に、早魃等の気候変動の影響を大きく受けるようになった。緑の革命は、高収量品種、農薬、肥料、灌漑水などの適切な組み合わせで達成できるものである。しかし、多くの農民は貧しく、十分な知識がないために、農薬の乱用なども起こり、健康被害や、農薬を使うことよって病害虫に耐性ができ、さらに多量の農薬を使うという悪循環が生じてしまっている。

コメをつくるうえで農業従事者が化学薬を使うことのメリットを科学者よりも知っている。しかし、農薬の多投は病気になるやすくなり、もっと大量の農薬が必要になるという悪循環を引き起こす。その結果、最悪な影響として水質汚濁や土地の劣化が生じ、NGOの一部は、緑の革命によって、より貧しくなったと指摘している。これは、農業従事者が厳密な意味で技術を利用

しなかったのが問題であるが、現在では世界の貧しい人々を救うためには別の方法が必要になってきている。

現在、大規模ダム開発の適地はほとんどなくなり、ダム開発が大きな問題を引き起こすことがわかってきている。このような点から考えるならば、天水（雨水）農業の推進が重要になってくる。しかも耕起しないで、湛水していない水田、つまり乾いた状態の水田に種籾を撒き、雨季の水を待つという方法が有望である。これであれば、貧しい農民でもコメを生産することができる。また灌漑水に依存しないという意味でも有望な技術である。

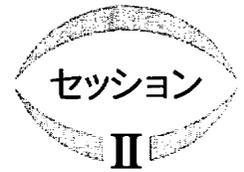
またベトナムではコメ、何が何でもコメを作りたいという欲求が強いが、それも余り適切ではない。とくに北の紅河デルタでは冬季は寒冷で米作に適していない。その不適な場所でも無理して冬季にコメを作っている。この紅河デルタの冬季作に適しているのはジャガイモであり、ヘクターあたり15ト以上以上の収穫が期待できる。しかし現在ではジャガイモを生産してもそれだけ

の需要がない。

年を取った人の食生活を変えるのは無理なので、子供のころからジャガイモを食べさせて、ジャガイモに対する需要を作り出せば、適地適作が実現できるだろう。このような多角的な対策が必要となっている。そこで今こそ、緑の革命に続く、水利用効率の劇的な改善を果たすブルー・レボリューションが必要であり、それを推進すべきである。

討議

数多くの質疑応答の中で、自分の娘の配偶者が農民であると誇らしげに語るデンマークの事例が紹介された。アジアでは農業は格好の悪いものとして若者たちから敬遠されているが、デンマークでは自分の息子が農民であることを誇りにしている人がいる。その意味でも、農業従事者は20世紀の方法から脱却し、21世紀の農業を実現するために知識を得るべきである、との指摘があった。



水と生活環境

●議長…マレニーAFPFD事務総長(タイ)
●講師…パク・スム・ローESCAP地域顧問

「水」と「温暖化」が21世紀最大の課題

きょうは、「水資源 気候変動 持続可能な開発」の視点から地球環境の変動と水の汚染、その結果もたらされる水不足について具体例をまじえて報告したい。

1999年に国連環境計画(UNEP)が世界50カ国で調査を行い、新しい千年紀における課題を聞いたところ、まず、1番に水問題、2番目に地球温暖化という結果が出た。

地球全体の2・5%の淡水で、残りの97・5%は海水である。しかも、わずか2・5%の淡水の内、その69%は極地に存在し、使える水は0・08%でしかない。24億人が十分な水の衛生施設のない中で生活しており、水が原因

で多くの人が亡くなっている。今後、人口の増加に伴って世界中の多くの国が水の欠乏を経験することになる。

今回は、水の汚染の問題を中心に論じる。人口の増大によって水をめぐると環境が悪化している。汚染が進出し河川が汚濁することで、再生可能な淡水資源が減少している。気候変動や酸性雨の問題も途上国で大きな問題となっている。二酸化硫黄の混ざった酸性水などが、植物の立ち枯れや水源の汚染汚濁の原因になっている。水とエコシステムの関連から紛争が生じるなど、いろいろな要素が関係している。やがて戦争に発展する可能性もある。イラク戦争は石油戦争といわれているが、

将来は水を求めて戦争も起こる可能性が高い。

水は本来、再生されるものだが、その再生可能量よりも過剰に消費されるべきでない。気候も人の活動から大きく影響を受けている。アフリカでは温暖化による降雨パターンの変化が、降雨量を50%も減少させ、200万人が死亡した。これは大気汚染による飢餓と呼ぶことができるかもしれない。現在の地球温暖化は自然界の調節能力の数万倍という速さで進行しており、地球は適応する時間を失ってしまっている。水田も食料を得るためには不可欠であるが、同時に水田が、重要な地球温暖化ガスであるメタンの最大の供給源であることも意識されなければならない。

これから100年は地域によって気候の変化が進むことになる。洪水や旱魃、自然火災や害虫の発生などが頻発することになる。数年前に西サモアを襲った災害は同国のGDPの数年分に当たる被害となった。このような経済的な側面からだけでも気候変動は重要



サイゴン川の船上で盛大に行われたフェアウェル・レセプション

な影響を与えることになる。人間が引き起こしたこれらの気候変動は全球的に影響を与える。持続可能な開発で、気候変動に影響のない開発を実現する必要がある。そのためには、持続可能

な開発に関する世界首脳会議（WSSD）で採択された目標である、「極端な飢えと貧困を撲滅する」「2015年までに安全な水にアクセスできない人を半減する」などを達成することが必要となってくる。

討議

討議では技術的な質問をはじめ、数多くの討議が行われた。気候変動の影響が、メリットをもたらす場合もあるという指摘がなされたが、それに対して、現状のシミュレーションではマイナスの側面の方が大きいとの回答があった。また地下水の汚染についても深刻な状況が報告され、バングラデシュ、アフガニスタンでの砒素汚染など、地下水が汚染されていることで水が事実上利用できない地域も数多く存在することが指摘された。また、アメリカ合衆国が地球温暖化防止京都議定書に批准を拒否したことに対するコメントが行われ、アメリカのエスキモーであるイヌイットが地球温暖化によって、そ

の水でできたイグルーといわれる家が溶け出し、居住権が侵害されたと米政府を提訴している事が大きく報道された。地球温暖化防止京都議定書はとも完全なものとはいえないが、それでも一刻も早く批准すべきだし、対策を取るべきである。京都議定書はあくまで第一歩であることを認識し対策をとっていくことが極めて重要であると述べた。

またフィジーから、環境問題であるとはいってもこれらは人口問題なのではないか？ 世界人口が増えている、人口が資源に対して多すぎる。皆に考えてもらいたい。将来生き延びるのならば、人口管理が必要ではないか、との意見が出された。またシフ・カレー AFP PD 事務局長も、現在 ESCAP は人口問題に焦点を当てていない。人口の問題に注目することなく、問題を解決できないことを主張すべきだ、人口という問題を孤立化させているのではないか？ 環境・人口は切り離すことができない。しかし ESCAP は正面から扱っていないのではないかとその意見が出された。

第2日目 12月15日

水と地球環境と人口

— 第3回世界水フォーラム報告 —



- 議長…エペリ国会議長（ライジー）
- 講師…石田紀郎、元京都大学教授、市民環境研究所代表

貧困層は水を得にくい — 水需要の民営化 —

私は日本の京都大学で環境毒性学分野の研究を長年行ってきました。とくに、農業や人工化学物質による環境汚染の実態調査を、日本で一番大きい琵琶湖流域をフィールドとして取り組んできました。今回の第3回世界水フォーラムが開催された京都府・滋賀県・大阪府は私の主要な活動地域であります。また、この15年間は、中央アジアのアラル海の環境破壊の実態調査をしている日本カザフ研究会の代表として、少

さい湖でしたが、1960年代から始まった旧ソ連邦による「自然大改造計画」により、アラル海への流入河川であるシルダリアとアマダリアから大量の農業用水が取水されたために、アラル海への流入水が激減して、アラル海の湖面積が3分の1以下に縮小してしまいました。あと数年の内にアラル海

は消滅しようとしております。人類がはじめて経験する未曾有の環境変化が地域環境と住民にもたらす影響を調査してきました。琵琶湖とアラル海をフィールドとしながら、水と人間のあるべき関係を考えてきた者であり、そのような経験から、第3回世界水フォーラムにも関係してきました。フォーラムでは「アラル海問題」の分科会に参加し、また、NGO「世界水フォーラム市民ネットワーク」の顧問として参画してきました。

以上のような経験と経過から、きょうは、「第3回世界水フォーラム」について報告します。その全体を詳細に話すことは不可能でありますので、私の関心と感想が中心となりますことをご理解ください。

われたように、21世紀には水の獲得をめぐっての紛争が引き起こされるとも

第3回世界水フォーラム概要

21世紀は水の世紀とも言われています。20世紀に石油の獲得をめぐって行

予測されています。工業化、近代化、都市化が推し進められた20世紀には、世界各地で水の汚染、水質が問題とされてきました。食料、エネルギーなどの分野と同様に、南北での水資源利用の格差は広がっています。人口増加に伴い水の利用量は増大し、慢性的な水不足は深刻化しているのが現状です。さらには、地球温暖化によるものと思われる水資源の空間的、季節的分布に変化が生じ、洪水、渇水の被害は増加しています。

農林業の変化によって保水力、水源涵養力は低減し、水の循環は大きく変化してまいりました。その結果、生命の基盤となる水に支えられている自然の循環を壊していると指摘され、水資源問題は日々、深刻な方向へと進んでおります。人間も含む生態系の健全な維持のためには、「水」は全人類の緊急の課題であります。

このような世界的認識のもとで、2003年3月16日から23日にかけて、京都を中心に琵琶湖・淀川流域で第3回世界水フォーラムが開催されました。

第3回世界水フォーラムが開催されるまでに至った過程を簡単に申し上げます。

1977年、アルゼンチンのマルデルプラダにおいて、国連による初めての水に関する国際会議が開かれました。その後、1992年ブラジルのリオデジャネイロでの地球環境サミットにおいて発表されたアジェンダ21の中で、「淡水資源の質および供給の保護」が盛り込まれ、淡水資源確保の重要性が国際的にも認識されるようになりました。

それを受けて、世界銀行、国際水資源協会（I W R A）など、国際機関や水に関する学会などが中心となり、水に関わる国際政策の検討などを行うシンクタンクとして世界水会議（World Water Council）が1996年に設立されました。

また同年、世界銀行（W B）、国連開発計画（U N D P）、スウェーデン国際開発協力事業団（S I D A）が中心となり、行動計画作成に重点を置いて世界水パートナーシップ（Global Water Partnership）が設立されました。

世界水フォーラム（World Water

Forum）はこの世界水会議の提唱により始まり、3年に1度、国連水の日（3月22日）を含む期間に開催されるものです。このフォーラムは、専門家、政治家、民間企業やNGOを含めた、水に関心のあるあらゆる人が集まって世界の水問題を議論しようというもので、21世紀の国際社会における水問題の解決に向けた議論を深め、その重要性を広くアピールすることが目的であります。

第1回会議は1997年3月モロッコ・マラケシュで行われ、63カ国から約500人が出席。第2回会議は2000年3月オランダ・ハーグで130カ国から延べ約45,000人が参加して行われました。

そして、2003年3月16日から23日にかけて、京都を中心に琵琶湖・淀川流域で第3回世界水フォーラムが開催されたのであります。世界から24,000人の参加があるというきわめて大規模な国際会議であります。フォーラムでは、「水と貧困」「水と農業」「水

とエネルギー」など主要なテーマだけで38、分科会も351開催されました。本会議は「オープンな会議」、参加する会議から創る会議へ」を理念とし、誰もが会議を主催できたこともあって、国際機関、政府機関のみならず、自治体、研究機関、学会、企業団体、NGOなど多様な主体が分科会が開かれました。

これら多数の会議での議論は種々の宣言やアピールとなって世界に発信されたのであります。例えば、本会議での谷津先生の基調講演にありました「水と国会議員」の会議では「水宣言」がまとめられ、また、閣僚級会議では「閣僚宣言―琵琶湖・淀川流域からのメッセージ」として発表されました。

これらの多数の宣言や声明には、「水問題の重要性と緊急性」に関する認識は一致していますが、その対策や取り組み姿勢には各国政府、国際機関やNGOの間には多くの意見の相違が存在し、今後の諸機関、諸団体での論争が必要であります。

水は生命の根元でありますから、水

に関係しない生命は存在しないのであり、水と関係しない人間は存在しないのでありますから、世界水フォーラムが、一部関係機関だけの国際的討論ではなく、「オープンな会議」として開催され、多数のNGOが参加できたことは高く評価されるものであり、第1回、第2回の世界水フォーラムの閉鎖性をいくぶんなりとも打破できたと思えます。

その中で、特に議論が分かれた問題についてお話ししたいと思います。

1) 水の位置づけ

水は本来、地域的に偏在するものであります。地形や海洋からの位置、地球上の位置によって偏在し、それぞれの地域に平等に存在するものではありません。しかし、大量の水を有する地域であっても、少量の水しか存在しない地域であっても、人はその水に依存して生活し、生業を確立してきたのであります。水があるからそこに人が住み、地域社会を形成したのであります。

水に規定されたと言っても過言ではないでしょう。そして、我々が使用できる水(淡水)には地球規模的に制限があり、地球上の全水量のわずかな部分でしかありません。

谷津先生が基調講演でされましたように、「地球の公共財としての水」であり、「いかなる場所においても水資源の管理と分配は公平」であらねばなりません。

地球の公共財であり、なおかつ地域社会の公共財であります。なぜならば、その地域で人間社会が形成できているのは、その地域に水があるからです。時にはその水に支配されることもありませんが、水を地域として管理し、利用してきたのです。それゆえ、「水を得る」ということは、基本的な人権に相当するものです。

このような視点からの論議が世界水フォーラムの中で深められるべきでありました。そこで、水の「民営化・自由化」についての論議について考えてみることにします。

2) 水の民営化・自由化 に関する論争

2000年3月にハーグで開かれた第2回世界水フォーラムでは、水の民営化・自由化がとくに問題にされました。安全な水を確保できない人口は12億人であり、25億人は衛生的な生活環境下で暮らせていない現状を如何に改善するかは世界的な課題となつています。また、人口の爆発的增加に対応するための食料増産を支える農業用水の確保もまた世界的課題であります。このような現状に対して、「水の自由化・民営化」が提唱されるようになりました。この自由化・民営化には二つの側面があります。一つは、水利権の市場化であり、もうひとつは水道事業の民営化であります。

水利権の市場化とは、水利権の売買の自由化を進めることによつて、水利用の効率化を促し、水不足が解消できるとの考えであります。ここでは、世界的に見て、いずれの国や地域でも水利権が確立しているとは言えず、また、

水利権の法制化の過程における慣行水利権との軋轢などの混乱も生じています。また、どのような機関・組織が水利権を購入するかによつても、この自由化が地域社会に負の効果しかもたらさないであろうと予測されます。その現象はネパールなどにみられるとの報告がNGOからなされました。水利権の市場化は、人々に豊かな水との関係をもたらずのか、について激しい議論が闘わされました。

もう一つの「水道事業の民営化」は、公営水道を民営化することによつて、「水道事業が効率化され」、「安全な水がより多くの人に供給」できると言われております。しかし、現実には、水道事業が民営化されたボリビアなどでは、多くの都市で水道料金が引き上げられ、「水は金のある方に流れる」とさえ言われるようになっていくとのことです。また、民間企業による水道は、代金回収の見込める地域にしか施設が作られず、貧困層にとってはより水を得にくい状況を生みだしています。

第3回のフォーラムでは、官民の連

帯(Public Private Partnership、いわゆるPPP)という表現で、水道事業の民営化推進側の分科会とNGOの分科会が開催され、それぞれの成果をとりまとめる全体会議が開かれました。その結果、深刻化する水問題に関する認識は共有されましたが、その解決策をめぐっては推進側と反対側とで真つ向から対立し、結果的には、PPPを推進する立場と、反対する立場の二つのペーパーが準備され、官民の連帯の結論になりました。このような状況をどのように総括し、今後にどのような動きがでてくるのか、注目する必要があります。世界銀行やアジア開発銀行など国際機関での議論が注目されるころであります。

水の民営化・自由化をめぐる議論に象徴されるように、水をめぐる問題は、「水とエネルギー」、「水と貧困」、「水と農業」、「水と安全保障」など、どのテーマについても極めて難しい問題であることを浮き彫りにするところまで議論は進んできました。

私が関係しましたアラル海問題の分科会でも、ソ連邦崩壊後に国際河川となったアムダリア、シルダリアの両河川の関係国間の調整を今後どのように進めるかが最大の課題となっております。上流国と下流国、上流地域と下流地域との両立を模索する知恵を出さなければなりません。その知恵をどこから得るのか。どのような視点から考えるのかを我々が見つけだせないならば、まさに、強者のみが支配する世界になり、水の安全保障は得られない世紀になるとの感を強く抱きました。

●結論Ⅱ再度水の位置づけ

水は次の3つの側面から論じる必要があります。一つは水量であり、二つ目は水質であります。この二項目については多くの議論がなされましたが、もうひとつ重要なことは、面的存在としての水であります。水質、水量、水面の3側面から考える必要があると思います。現在の世界では面として存在する水についての関心が希薄でありま

す。湿原や湖沼、河川といった面として存在する水は、地域の間社会の地域固有の文化の基盤であります。私たち人間は水を求めて、水に寄り添い、多様な文化・文明を形成してきたのであります。地球上の水の分布は不平等であります。それぞれの地域の水は地域社会のものであることを再確認する必要があります。強権的に地域から水を奪うことは許されることなく、地域の水についてもっとも豊かな知識を保有しているのはそこに住んでいる人たちであり、彼らが有している知恵（在地の知恵）を活用することによって当面する水問題を解決しなければならぬということの世界水フォーラムを通じて学んだことを報告して、終わります。

討 議

討議の中で、ネパールの国会議員からネパールについてどうお考えなのか、お聞かせ願いたいとの質問が出た。それに対し、残念ながら、ネパールの実

情がわからないので、正確にお答えすることが不可能であるが、地域にある資源を、自分たちが使う、そういういった権利をもっている。どういう資源をその地域の人たちがどのように利用するか、それを考えることが重要である。また日本は水資源が非常に少ない地域であると言われる。しかし、日本は資源が豊富なのではないかと思う。なぜならば、1500ミリも降水量がある。温暖な気候とともに、水資源を利用して農業を続けてきた。それゆえ、農業政策が昨今ないがしろにされていることに疑問を感じている。

またアラル海の回復の可能性について質問が出たが、当初、アラル海問題に取り組んだ時はアラル海の回復を夢見た。しかし、現実的にはカザフスタン側の小アラルを生かすことで、アラル海の生態系を若干でも保存することが精一杯だと思つたと回答した。この数年のうちに大アラルは干上がり、将来的には大アラルは沙漠としてしか存在しないだろう。現在、アラル海は、宇宙飛行士にとって興味のある対象となっ

ている。毎年宇宙から見てその変化がわかるほどその様相を変えているのはアラル海だけである。

また、水力発電の是非についても質問が出たが、ダムを作るということは環境に大きな影響を与えるということであり、その必要性和将来的に生じてくるリスクを両方勘案することが重要になるだろうと述べた。

また、マレーシアのオマール議員からは、これまで政府が良い生活の基盤を提供してきた。民営化という動きには、政府が果たせなかった効率の改善が期待されていると思うが同時に、それに伴うコストがあるのではないか。水は売買する商品なのだろうか？そして誰がこの問題を議論する人なのか？水を公正に管理配分する、その権限を持つているのは誰か？それは議論されたのでしょうか？また世界水会議への疑問が提出され、誰が実権を持っているのか、誰が責任を持っているのかはつきりしないという意見が出された。

これに対して、このことこそが問題

で、その会議を構成している世界銀行などの大きな国際機関の影響力が余りにも大きくなって来ている。モロッコで開かれた第2回世界水フォーラムが余りにも閉鎖的であったため、市民グループなどの力も借りて今回開かれた会議とすべく努力を行った。構成する国際機関、世界銀行など大きな組織が力を持ちすぎて独走する危険性があると思う。地域の人々、地域の人々の「基本的人権としての「水」」を考える組織になっていく必要があるのではないか？大きな単位で水を動かすことは、

世界に不幸をもたらすのではないかとその土地・地域に住む人々の知恵をいかに引き出すか、それが非常に大切なことだと考えている。

果たして水問題を解決する上で、民営化が良いかどうかはわからない。民営化では利益が出る場所だけ、水供給が行われ、利益が出ない場所には水供給を行うことができない。また河川水の場合、上流や、中流で取水してしまうと下流には残らなくなってしまう。このような水の公平性の問題を民営化では解決できず、疑問が残ると回答した。



水と公衆衛生

- 議長…サンAFPPD副議長（中国）
- 講師…ファム・ソン・ベトナム国前保健大臣

毎年、330万人の子供が水が原因で死亡

水は生命の源であり、動物の場合そ

の70パーセントは水で構成されており、

植物では90パーセントに達している。

会議の初日で、コメの輸出は水の輸出であるということが指摘されたが、食料生産だけではなく疾病においても重要な役割を果たしている。疾病の9割が何らかの形で水を原因としており、毎年330万人の子供が水を原因として死亡している。水質汚濁、津波など、水の危険な影響は私たちの生活に直接被害を与えている。この水という資源は再生可能であるという点でユニークな資源である。しかしその重要さから考えると、水は金よりも貴重であり、この言葉は、まさしく真である。また水の利用は人権でもあるといえる。

1988年に国連は「飲料水の10年」を制定した。1992年4月には「淡水の利用に関する合意」がなされ、天然資源としての水資源の脆弱性が認識されるに至った。1992年にブラジルのリオデジャネイロで開催された地球サミットでモリス・ストロング事務局長は「環境状況は劣化している」と指摘しその問題意識が広く共有されるに至った。

世界には200もの国際河川があり、286もの河川に関する条約がある。

この地域でも、メコン川委員会が地域の総合的開発を目指している。しかし、水に対する対立は絶えない。基本的な視点として、水という貴重な資源を分かち合う必要があるといえる。近い将来、世界43カ国が深刻な水不足に直面すると考えられている。また陸の水が川から海へ流れることで、人間の活動は閉ざされた海岸へ直接、悪影響を与えることになる。

ここで、水の人間の健康への影響について触れたい。ベトナムは水の豊かな地域であるが変動も激しく、洪水で深刻な被害が生じると同時に、早魃でも深刻な被害が生じている。

メコンデルタなど3つも大規模な洪水が発生する地域があり、昨年も713名が死亡した。また洪水が発生した後には、衛生状況が悪化し、赤痢、コレラ、マラリアなどの感染症が発生する。また生活環境も悪化し、洪水被害を受けた地域からの移動なども起こっている。

洪水を予防するためには水源涵養林などの保護が必要であることが徐々に認識されてきている。土壌は水によって生きる。海がタンクの役割を果たし、雨水が循環することで持続可能な開発を支えることになる。また、生活用水など、生活にも必要不可欠なものである。環境・生態の保護や安全な水の供給が不可欠である。

水資源の汚染が深刻になってきている。2360もの河川で都市部・産業地域の未処理の排水が自然環境に放出されている。ベトナムでもホン川の生物学的酸素要求量(BOD)は排出基準を超えている。またこの非衛生的な水は水系感染症を引き起こしている。27の疾病のうち、7つもの疾病が水に関係し排泄水から感染が生じている。

1996年疾病の統計から見る限りにおいて、貧しい地域では、伝染病の様子は変わっていない。

アジア開発銀行(ADB)のレポートによると水質汚濁など、感染症ではない病気も重要な影響を与えている。これらの問題を解決するために、農村

部における排泄物を処理するバイオガスプログラムを現在パイロット的に実施している。また農村に適切なトイレを設置することも重要である。さらに産業廃棄物は現場で処理することを原則とすべきで、日本の水俣での有機水銀処理に学ぶべきことは多い。ベトナムでも水と衛生の問題について理解が深まってきており、国家の衛生環境を改善するための国家プログラムが実施されている。1998年にはその実施に必要な関連法制定も行われ、法的環境整備も進んでいる。

安全な水の原則とはどのようなものだろうか。これは水を社会的な財として認識することから始まる。安全な水や衛生的な水を農村地帯へ供給するところが重要である。国家プログラムでは安全な水を受受できる人々の割合を2005年までに60%にそして2020年までには100%にしたいという目標を掲げている。

ベトナムはダイオキシン問題で大きな被害を受けている。1965年にアメリカ軍が化学兵器であるオレンジー

ジェント枯葉剤4000万リットルを南部に撒布した。その結果、女性に大きな影響が出ている。これは水や呼吸を通して吸収されたのである。その結果、子供たちの畸形や次の世代にも異常が発生することが観察されている。

原始林も破壊され、水資源の再生も困難になっている。アメリカ科学者の立証では、ダイオキシンの半減期は15〜20年であり、エコシステムの回復も困難になっている。この問題に対してはベトナムだけが負担すべき問題ではなく、国際社会が財政的に責任を果たすべき問題であると思う。

現在、ベトナムでは4つのダム建設が進んでいるが5万人もの移住が生じるなど、移転、水力発電所を作る前に、森林資源にも考慮しなければならない。やはり工事をする前に環境評価をする必要がある。

ベトナムにおける水の戦略的なビジョンは、健康で、物理的にも社会的にも快適な生活を送ることが目標といえる。水への投資が重要である。病気は経済成長を果たしたとしても消えるわけで

はない。ベトナム国の水資源の重要性はマクロ経済戦略にも明記されており、高い優先順位に位置付けられている。予防地域の公衆衛生サービスの普及、国民皆保険などの整備も必要であろう。

2040年にベトナムは水不足になるのだろうか。専門家の指摘によれば今の水資源利用方法が続けば、沿岸地域でも水が枯れてしまうといわれている。農業・産業の発展によつて2010年までの水需要はますます増えるだろう。それは言葉をかえれば不平等な配分になるということでもある。

これらに対する対策としては、水源の管理記録、評価を実施すること、紅河を森林火災から守ること、国際河川流域国の相互友好条約の策定等が有効ではないかと考えられる。いずれも、強い政治的コミットメントが必要となる。同時に、廃棄物の処理、インフラ整備もあわせて実施していくことが必要になる。包括的な成長政策や貧困削減をあわせて実施していく必要がある。

討
議

水質汚濁やダイオキシン、水質汚濁による疾病などは途上国にとつては非常に大きな問題で、安全な水の供給、きちんとした処理をした水を供給することが重要ではないかと思うが、現在、水で感染症が起きているということは、施設に問題があるのではないだろうか？

そうであれば、その対策によつて疾病は減少するのではないかという質問が出た。

それに対して、きれいな水は石油よりも高価であり、水道管による水の供給には膨大な資本が必要となる。地下水の場合であれば、地表水を利用するのに比べてもっと巨額の投資が必要になる。ゆえに、現在ベトナムでは政策として、人々に雨水利用を奨励している。利用しながら自分たちの水の水質改善を図っていくことが重要。

続いて、インドの議員から、ベトナムの森林保護について質問がなされた。山岳部に住んでいるのは少数民族であるが、その彼らは森林に依存した生活

をしている。彼らは焼畑を行つて生活をしているので、森林を伐採してしまう。その彼らに森林の持つ意味を説き、責任を持つて管理させることで、誇りを持つて管理してくれるようになった。若干補足すると、国会で森林面積を増

やすことが議決された。この決議に基づき、少数民族に5万ドンを渡し、生活を守りながら、森林を保護してもらう。一石二鳥の政策となつていと説明した。その後もアルマータ宣言との関係などについて活発な議論が行われた。

セッション

V

パネル
ディスカッション

国会議員の役割

人口と開発に関するアジア国会議員会議ホーチミン市宣言の討議と採択

「世界水会議宣言」の欠落部分を
APDA会議でカバー

この「ホーチミン市宣言」の討議に先立ち、希望者による起草委員会が行われた。起草委員会には中国、フィジー、マレーシア、ニュージーランド、シン

参加した各国議員がパネラーをつとめ、フロアからの質疑に応えて、草案形成に至った経緯を説明した。

ガポール、タイの代表が参加し、APDAが事務局を務め、正式な宣言案を作成した。パネル・ディスカッションの議長はマレーシアのナフシア・ビンティ・オマール議員（AFPDP財務担当）がつとめた。また起草委員会に

採択の中でESCAPのパク専門家から環境と、水質の悪化によつて水の利用可能性が減っているという指摘がなされ、その点から文案に加筆が行われた。また、人口の安定化に関して、オーストラリアの議員から、「人口の安定化と水質の改善はすべての人にとつ

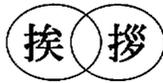
ての水利用および持続可能な開発のための条件である”という文に対して、人口の安定化が必要という言葉が優生学的な人種差別の道具として利用され

る可能性もあり、“人権に配慮した方法による”という言葉を付け加えたほうがよいという指摘がなされた。その他に細かい語句の訂正を行って、満場一

致で「アジア国会議員代表者会議」アジアの人口と水に関するホーチミン市宣言」が採択された。

閉会式

宣言採択(48、49ページに掲載)に引き続き、閉会式が行われた。



グエン・ティ・ホアイ・トゥ
VAPPD議長

清水APPDA副理事長、広瀬APPDA常務理事、ほか来賓の皆様。APPDA会議をベトナムで開催するのは2回目です。10年前、前回の会議の時、ベトナムは非常にきびしい大変な時期でした。7年間の改革を開始しはじめたその時期であったのです。現在、投資家が多く訪れるなど、大変な変化を経験しています。人口と水の問題は非常に重要な関係があります。現在ベトナム

ムでも水の需要は急速に伸びています。今回の会議で、水の問題に関連する事柄についてさまざまな知識を得ることができ、水問題に対する包括的な絵を描くことができたと思っております。自然災害、さまざまな災害が起こっています。しかし、もしも人間がこれからの環境を破壊しつづけるのであれば、今生きている人間だけでなく、将来の人間をも殺すことにもなるでしょう。環境を保護するための取り組みを行っていかねばなりません。また、先進国の人たちに水再生のための技術を開発してもらいたいと思います。我々国会議員は、法的な環境を整え、どのように法律を実施していくのかを決める立場にあります。この私達に課された重要な役割を果たしながら、各国の協力促進を行っていきたくと思っ

ております。

これまでの活動を通じ、我々の協力関係が深まったと思います。そして私たちは同じ目的に向かって団結をしています。これは議員活動のすばらしい成果だと思えます。今回の第19回APPDA会議では、新しい進歩がみられたと思います。

これからもここにご参加の先生方にベトナムを訪問していただきたいとお願いしております。その相互訪問を通じ、ますますの交流が行われることを期待しています。

会議を主催してくださった財団法人アジア人口・開発協会の皆様、協力してくださったAFPDP、VAPPD、UNFPA、IPPFに感謝申し上げます。

挨拶

財団法人アジア人口開発協会
副理事長 **清水嘉与子**

第十九回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議を、皆様方の熱心な協力のおかげで成功裏に終了することができました。また講師の先生方には卓越したご講演を頂きありがとうございます。心より御礼申し上げます。

今回の会議では皆様方の熱心な討議を頂き、「人口と水に関するホーチミン宣言」を採択することができました。改めて深く感謝申し上げます。水問題は人々の生活に直接深く密接に関わる問題であります。水がなくては生物は生きていくことができません。また水の衛生が確保されていないことが、乳児の主要な死亡原因となり、人口転換を妨げています。その意味では人口問題と水の問題は切り離すことのできない、不可分の関係を持つているといえます。今回、皆様方のご尽力で採択されました「人口と水に関するホーチミン宣言」を広く国際社会に訴

えかけようではありませんか。
あと2週間ほどで、二〇〇四年を迎えます。

早いもので一九九四年にエジプトのカイロで開催された、国際人口開発会議（ICPD）および国際人口開発議員会議（ICPPD）から十年を迎えます。来年はこれを記念してさまざまな機会にICPDの成果に対する検討も行われると思います。

既に、ストラスブルグでICPD実施に関する国際国会議員会議（ICPD I）の開催が決まっています。ICPDから十年の間に世界のすべての地域に国会議員のフォーラムが形成され、各地域で積極的な活動を繰り広げていきます。これはこれまでのアジアを中心とする私たちの活動の成果であると誇り得るものです。国民の代表として、その国の進路を決める政策決定者として、この限られた地球の中で共存と繁栄を達成するにはどのような良いか、検討しその実現のために活動しようではありませんか。

財団法人アジア人口・開発協会とし

ても微力ではございますが、できる限りの支援活動を行っていく所存であります。皆様方のより一層のご協力をお願い申し上げます。

最後に、会議開催に向けご尽力を頂いた、グエン・ティ・ホアイ・トウ議長、グエン・ティ・タン前議長を初めとするVAPPDの皆様には改めて深く感謝申し上げます。またご参集の皆様のご積極的な協力にも深く感謝申し上げます。今は行動の時です。私達ができることを一所懸命努力しようではありませんか。

宣 言



アジア国会議員代表者会議

アジアの水と人口

—ホーチミン市宣言—

—環境・食料安全保障・公衆衛生と人口—

2003年12月15日
ベトナム国、ホーチミン市

人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議では第16回、17回、18回の過去3カ年にわたって、人口と水の問題について議論を行ってきた。第16回会議では「人口と持続可能な開発—環境・食料安全保障・水資源—」をテーマとして、第17回会議では「アジアの食料安全保障—水資源と人口—」をテーマとして、さらに第18回会議では「水と公衆衛生—地域開発と人口—」をテーマとして協議を行ってきた。

本年3月には第3回世界水フォーラムが大阪、京都、滋賀で開催され2万3千995人の参加者と351の分科会に別れて協議を行ったが、人口と水問題についての議論は行われなかった。

第19回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議参加者は第3回世界水フォーラムで人口と水に対する議論が行われなかったことに懸念を表明する。

●はじめに

水はすべて生き物にとって不可欠なものである。私たちの惑星は水の惑星と呼ばれる。しかしそのほとんどの水は塩水である。淡水資源は再生可能な資源であるとはいってもそれは限られた、そして脆弱な資源である。世界の水の2・5%だけが淡水資源であり、その2/3は氷冠や氷河に封じ込められている。地球上のわずか10億分の80だけが蒸発・発散と降水という水文学的な循環を行っているに過ぎない。この総量を増加させることはできない。人口の増加と水質の悪化はそのまま直接に一人あたりの利用できる淡水資源を減らすことになる。また、人口転換を促進するためには衛生的な水の利用が不可欠である。

すべての分野の活動に水は不可欠な存在であるにもかかわらず、そのことが広く認識さ

れているとはいえない。私たち国会議員は将来を作り上げていく立場にある。私たちはここに人口と水問題の相関する問題を解決に向けるために過去の協議を踏まえ、ここに私たちのコミットメントを表明する。

●事 実

1. 淡水資源の利用は基本的人権である。人口の増加は淡水資源の減少に直接的に結びつく。
2. 人口増加と淡水資源の劣化は一人あたり利用できる淡水資源の量を減らし、その質を劣化させることになる。
3. 経済発展はしばしば水の消費量の増加をもたらす。
4. 食料生産の維持と増産のためには灌漑が不可欠である。現在ほとんどの灌漑は水の利用効率が極めて悪い。将来の灌漑を支えるためには合理的な水の利用と、十分な管理、維持が必要不可欠である。
5. 乳児死亡率の主たる原因の一つは不衛生な水を原因とする下痢であり、乳児死亡率の低減のためには安全な水の確保が必要不可欠である。

●各国政府ならびに国際機関へのこの問題に対する対応戦略の呼びかけ

1. 人口問題と水問題を解決するために統合的な戦略と行動計画を開発する。
2. 人々に水は非常に希少な資源であることを周知させ、水の統合的なそして効率的な資源管理が重要であることを認識させる。
3. 健全な水の生態系を維持するために、必要な政策や適切な法的手段を講じることで、淡水に影響を与える汚染や気候変動およびその他の要因を解決に向ける。
4. 国際河川の効率的かつ公正で公平な利用を図るためには管理調整機関が必要であり、地域の、小地域のそして政府間に水管理に関する国際機関を設立する。
5. 衛生的な水の利用と水と健康の関連について教育を初等教育の段階から行うようにする。

●国会議員としての活動

1. 安全な水を手に入れることは基本的人権であるという観点にたち、安全な水を誰もが利用できるよう促進すべきである。人間が水消費を行う場合、それを商品として扱うことには注意することが必要である。
2. 人権に配慮した方法による人口の安定化および水質の改善は、すべての人が水を利用できるようにし、持続可能な開発を行うための条件である。
3. 食料安全保障の確保と貧困撲滅のために、各国政府は安全な水供給と教育を統合した国家人口政策を作り上げる。
4. 各国は、農業、工業、生活における水の利用を見直し、国全体のレベルですべての分野を横断する効果的な国家水戦略を構築する。
5. 水系感染症を減らすことにつながる具体的な手段に関する情報を広く配布する。
6. すべての国で社会-経済の全分野、特に農業および農村開発のための効率的な水利用に関する研究を推進する。
7. 食料安全保障に関するAFPPDバンコク宣言を再確認し、各国の食料安全保障において食料輸入政策は水の輸入であるという考え方を盛り込む。

政治の責任を痛感



HIV ベトナムのエイズ感染者

2005年までに20万人を予想

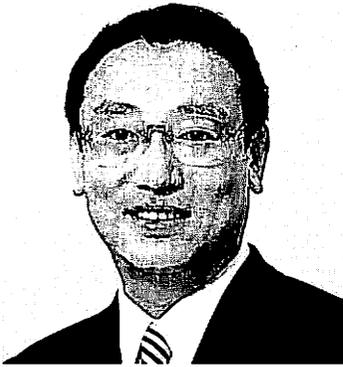
社会的弱者が貧しさの中で陥る悲劇

スタディーツアー(ベトナム派遣)に参加して

12月16日(火)

前日まで開催されていた「第19回人口と開発に関するアジア国
会議員代表者会議」での白熱した議論の余韻も冷めやらぬままに、
ホテルを後にしてホーチミン空港へと向かった。VN218便で
11時40分に出発し、首都ハノイに13時40分着。今回のスタデー
ーツアー全てに同行してくださるベトナム国会議員のチャン・チ
ティン議員(ベトナム社会委員会委員)と空港で会い、簡単な挨拶
を行い、そのままバスに乗り込む。ハノイ市内を垣間見ること
なく、一路田園地帯を抜けてクアンニン州ハロン市へ。クラクショ
ンをほほ鳴らしっぱなしで約二時間半。どんなジェットコースター
も怖くないぞと思わせるような爆走で、宵闇の田舎町(失礼!)
にバスはすべり込んだ。ハロン湾に面しているということだが、
もうあたりは暗く、何も見えない。強行軍の移動であったが、明
日からどうなることやら……。

衆議院議員 長 浜 博 行 (民主党)



●長浜 博行(ながはま・ひろゆき)

1958年(昭和33年)10月20日東京生まれ
 (学歴)芝中・芝高を経て、早稲田大学政治経済学部卒業
 (在学中は応援部所属)
 松下政経塾2期生
 (現職)衆議院議員(民主党)
 議院運営委員会理事・環境委員会委員・国家基本政策委員会委員・懲罰委員会委員・民主党国会対策委員会副委員長
 (主な著作)「ニュージーランド行革物語—国家を民営した国」PHP研究所 共著、「新しい日本—サッチャーからの提言」PHP研究所 共著

〔写真・右頁〕ハノイ市からの移動中に障害者による刺しゅう作業場を視察

12月17日(水)

ホテルから車で約一時間のところにあるカンパ地区を訪れ、9時半からこの地区の人民委員会の副会長であり、本日の調査対象である「HIV/AIDS予防プログラム」委員会(メンバーは9人、代表者は人民委員会の会長)の会長でもあるトウアン氏からヒアリングを行った。場所はカンパ地区役場で、その席にはベトナム側から、カンパ地区人民委員会長・AIDS予防委員会長のド・ミン・トウアン氏、カンパ地区保健センター所長・AIDS予防委員会副会長のグエン・ティエン・フン氏、婦人同盟会長のチャン・チイ・

ハイ女史らが同席された。もちろん昨晩、夕食をともにしながら懇談いただいた医師であり国会議員のティンさんも参加された。

プログラムの状況としては、1994年にスタート(最初の感染者を確認)して以来、'98年までの感染者は560人であり、'99年118人、2000年136人、'01年473人、'02年465人、'03年(訪問時現在)472人ということで累計2224人ということが報告された。そのうち発症者は163人であった。またAIDSでの死亡者は139人であり、他の原因での死亡者は196人とのことであった。カンパ地区は16の村に分かれているが、その

全てで感染者が出ており、そのほとんど(92・77パーセント)が男性、そして20〜29歳が全体の62・34パーセントを占めていると報告された。

しかし今、心配なこととは感染が女性や子ど

国際人口問題議員懇談会 ベトナム視察団

- | | |
|-------|----------------------|
| 大淵 絹子 | 参議院議員・民主党
(団長) |
| 長浜 博行 | 衆議院議員・民主党 |
| 木村 亮子 | APDA 国際課 プログラム・オフィサー |
| 竹本 将規 | APDA 研究員 |

もに拡がりを見せ始めていることだという。当地域のHIV/AIDS予防委員会には、各村ごとに総勢1000人にも及ぶ下部組織をつくり、「教育・啓発」に焦点をおいた活動を行っている。それはHIV/AIDSのことを知らしめる看板の設置、スローガンの作成、チラシの配布、ラジオを使つての宣伝活動等々であり、また各種のミーティングを頻繁に開いている。学校や会社においても現場教育に力を入れ、様々な団体にも予防クラブを設置している。その活動は感染防止のみならず、感染をしてしまった人の健康管理や生活支

援にまで及ぶ。

この地域における当該委員会の活動で困難な点は、人口の流出入が激しいということである。すなわち、人口(16万人とのこと)を把握することが難しく、一応罹患率は0・76パーセントという事になってはいるが、全員の検査が行われたわけではない。麻薬常習者やいわゆる売春婦を特定して(1830人とのこと)検査にあたってはいる。そのため自分の意志で保健局の検査に応じている人以外の状況把握はできていないのが実状である。

治療についてはであるが、近隣の病院の視察も行ったが、AIDS専門の治療、例えば(発症を遅らせることのできる)薬の投与などは薬価が非常に高く(国内の薬で7,000〜8,000円/年、海外のものはその倍以上はかかる)ため、事実上困難となっている(※通訳の男性にヒアリングしたところによると、当地の平均年収はUS300ドルということである)。そのため結果として治療はAIDS発症に伴う個々の症状に対する対処療法となっ

ており、HIV/AIDSそのものに対しては、予防措置の域を出ていない(そのため、名称もあえて予防委員会となっているのでは……)。

コンドームの配布も行われているようであるが、いつでもどこでも誰でも入手できる状態にはなっておらず、十分とは言いがたい。

しかしながら、同席した医師で国会議員のティン議員によれば、ベトナム全土の状況から見れば、ここカンパ地区での活動は次のように評価できるといふ。HIV/AIDS予防委員会の活動は大変良くやっている。コンドームの配布は、はじめは伝統的な因習に反するという事で反対意見も多かったが、政府が強いリーダーシップで推進している。感染の恐れがある売春については、もちろん法律で禁止されているが、現実には存在する。国会の議論でも限定された場所(管理された売春行為)を行わせたほうが良いのでは、という点も議論されている。しかしまだ結論は出ていない。現状では「教育」によってHIV/AIDSの予防

効果を求めていくほかはない。

私たちとしては、感染者への差別意識をなくし、その方々の個人情報保護するように努めている。今後は各種特許の問題を含めて、効果の高いAIDS治療薬の(国内生産が可能となるような)技術協力を先進諸国に求めたいとの要望があった。

お昼は、カンパ地区人民委員会会長トウアン氏のお招きで、役所庁舎内にある食堂で、ティン議員らとランチをともにしながらさらにディスカッション(Lunch on Meeting)を続けた。

午後1時より今度はクアンニン州保健省を訪問し、さらにHIV/AIDS予防プログラムについてのヒアリングを続けた。相手側の出席者はグエン・ティ・テップ・クアンニン州保健局長、グエン・ミン・チュン・業務部長、ブイ・ドゥク・カンHIV/AIDS予防担当者(業務部所属専門家)であった。

ここでは中央から地方に至るシステム化された当該プログラムについて説明があり、2005年あるいは201



ホアピン州の少数民族・ザウ族の村で聞き取りを行う大淵絹子議員（左から2人目）

0年までの戦略が用意されているという。HIV/AIDSに対する偏見／差別をなくすために各種クラブを作成していることが報告された。一番積極的に活動しているのは、家族健康クラブであり、その他にも助け合いクラブなど各レベルでのHIV友好クラブが多数あるようだ。

その根本はコミュニティーにおけるAIDS患者の管理とケアを重視していることだ。各保健所は血液の管理・殺菌・AIDS患者の入院等（といってもいわゆる発症後の合併症によってその病状を治療するための）を行っている。また母子感染予防プログラムを準備して、気楽に来られるような相談所も各地に設けている。啓蒙活動をして、CD作成、コンサート、お芝居などもやっている。

日本政府に対しては、ODA等でAIDS治療薬の供与、医療施設の充実などで尽力いただきたいとの要望がなされた。

12月18日(木)

ホテルをまだ暗い、朝日の昇るタイミングで6時過ぎに出発。約5時間バスに揺られて、標高300メートルほどのホアピン州へ移動。再びかなりの強行軍。ホアピン州の人民委員の方々と意見交換をした後、20kmほど離れたダバック地区へ。こちらはいわゆる都会から離れた田舎の地域なので、遠くても仕方がないか。5つの少数民族（ムン族―38・3パーセント、タイ族―37・4パーセント、キン族―11・9パーセント、ザウ族―11・7パーセント、タイ族―3・6パーセント）がそれぞれ文化を大切にしながら、交流し団結して生活している。

この地域ではリプロダクティブ・ヘルス・ケアを行う上で困難が伴った。それは古くて間違った習慣が残っていたからだった。たとえば臨月に入ったお母さんは森の中で一人でお産をしなければならぬといったことや、あるいは子どもを産んだお母さんは魚や肉を食べてはならないといったことであっ

た。しかしリプロダクティブ・ヘルスを効果的に行うために人口保健委員会を設立し、奥地まで健康サービスを実施した。村・郡レベルでも保健衛生委員会を作り、各部族ごとにボランティアスタッフを一人おいて、教育・宣伝活動を行った。この過程で特筆すべきことは、各部族の長老を説得することによって大いなる前進を見たことである。そのため人口増加率は1993年には2・8パーセントであったが、2002年時点では1・1パーセントとなった。人口は49、638人、世帯数10、953世帯で3世代同居が行われている。農業人口が91・4パーセントを締め、男女比は48・2・51・8である。

その後、ザウ族の住まいを訪問。またホアビンでは私にとつては初体験の高床式のホテルに宿泊した。

12月19日(金)

この日はホテル近くにある日系企業「パシフィック・カンパニー」の工場を

視察した。ここでは、キュウリの漬物加工（キュウリを塩漬けして、それを細かく切断する。キュウリはそれぞれ形状が異なるため、機械で細かくカットできず、約150人の女性が包丁とまな板でひたすら切断しつづけていた）を行い、日本へ輸出している（いわゆるキュウリのキューチャンを想像していただきたい）。また、紅しようがやしようが（いわゆるガリ）も作っている。

この会社の平塚社長はハノイ市に戻ってから昼食をともしながらお話を伺った。現地の雇用に大いに貢献しているようだ。総勢600人位を雇っており、景気動向によつてのレイオフは行っていないとのこと。日本における法律改正により、材料の原産地表示が厳しくなり、ベトナムⅡ（ベトナム戦争時の）枯葉剤のイメージから取引を断られるケースもあり、苦勞も多いようであった。しかし日本の中小企業が発展途上国に積極的に資本投資し、現地の人々を雇用、現金収入の機会を与えていることは、素晴らしい国際貢献のあり方だと感じた。

数時間またバスに揺られてハノイに戻り、前述したようにこの企業の責任者と懇談した後に、ベトナム保健省を訪れ、チャン・ティ・チュン・チエン保健大臣と面会した。大臣からは日本のODA協力への感謝と、SARS発生時における迅速な対応支援にも謝意が述べられた。

また今後はHIV/AIDSに対するワクチンの生産技術面での協力と総合病院（私営）のベトナム進出の希望があった。

HIVの予防局長や国際課長などが同席し、ベトナムのAIDSについての説明が行われた。1990年に最初の症状が報告され、'90〜2003年10月までにHIV感染者は73、660人、AIDS発症は11、254人、死亡者は6、325人であった。今では61州全てに患者がおり、628の郡の93パーセント、10、589の村の49パーセントに感染者がいると報告された。

感染者の6割が麻薬感染者であり、原因は注射針の回し打ちによると思わ



日本に向けて輸出されるキュウリの漬物をテンポよく刻む女性たち
—ホアビン州の日系企業「パシフィック・カンパニー」で

れる。売春によるものは4〜20%とされている。対策としては注射針とコン

ドームの支給を行っているということだ。2005年までに、当局は感染者

が197、

000人に

なると予想

しているよ

うだ。私見

ではあるが、

麻薬撲滅運

動を徹底的

に行わなけ

ればならな

いのではない

いか!

強い中央

集権体制で

中央から地

方へ(保健

省から各地

の保健所へ)

一貫した人

材と物資の

供給が行わ

れていると

のことで

あった。そのための費用は国家予算から1000億ドン(7億円)、国際機関からの資金協力で1000億ドンの合計2000億ドン(14億)があるが、できれば3500〜3600億ドン(24億7000万〜25億5000万円)は必要だという。

● 終わりに

長距離の移動を含めて我々に与えられた時間はわずかなものであったが、ベトナムという国が抱えている問題点を垣間見たように思う。経済発展の影で取り残されてしまっている部分、特に社会的弱者が絶対的貧困を克服できない状態の中で陥る悲劇(麻薬の蔓延であり、売買春行為、人身売買)を直視して、援助する側も、される側も、優先順位のつけ方を間違えないようにしなければならぬと考える。

政治の責任を痛感した。

少子・高齢化にあえぐ我が国で、外国

人労働に対する関心が高まっているが、実際に移民を送り出す国と、移民を受け入れる日本側とのシンポジウム「人口減日本の選択—外国人労働力をどうする？」(国立社会保障・人口問題研究所主催)が12月16日、国連大学で行われた。

始めに阿藤誠所長が「最近、外国人労働の関心が強い。日本が向かう超高齢・

の話に触れた。

ここでパネルディスカッションに入り、各国の外国人労働者の問題(移民)を研究している4人のパネリストが登場する。関西学院大学の井口泰教授、アジア経済研究所の早瀬保子主幹、筑波大学大学院の山川隆一教授、立命館アジア太平洋大学のキー・ブーコン教授がそれぞれの立場で、国際人口移動について社会的・経済的統合の現状と施策を述べた。

「外国人労働力」の理解深めよう

送出・受入れ国がシンポジウム

この日の討論の視点は、「先進諸国にとって外

少子化社会では外国人労働者の受入れは不可避ではないか」と問題を提起した。基調講演ではフィリピンのスカラブリニ研究所研究部長のマラー・アシスさんが「アジアの経験」と題して、フィリピンにおける外国人労働者観を述べ、次いでアメリカのスローン財団研究部長のマイケル・タイトルバウム氏が「欧米の経験」と題し、ハイテク技術者の獲得競争など

国人労働力・移民は人口学的、経済的に必要か。途上諸国では人口学的、経済的に労働力・移民送出圧力があるのか。先進諸国における外国人労働力・移民・難民の受入れと統合の現状はどうか」の3点に絞られた。基調講演者とパネラーに共通したものは、「日本人は外国人に一種偏向した考えを持っている。今のままだと国際化とい

うものをしなぶしなぶ進めているといわれても仕方ない。人口減少問題に考慮すべきところは多々ある」というものだった。

そこで各人の提言を一言。将来について考える際、移民はグローバル化された世界でお互いに知り合う機会を作るという意味でありたい(アシスさん)、日本のイメージに関わる「日本の選択」という問題を、みんなで考えること。シンポを開くのは大いに結構だ(バウム氏)、シンポのテーマはいささか挑戦的だが十分な答えは出ない。日本としては人に改められるのではなく、労働者の立場で取り組む必要がある(井口氏)、もっと大きな話題にすべきだった。今後ともこういうシンポを開くべきだ(早瀬さん)、この問題は多面的な性格を持っているので、いろいろな改革をコーディネートする必要がある(山川氏)、ますます圧力が日本にかかっている。マスコミと社会的な分析を行い、研究成果を話し合うのは良いことではないか(ブーコン氏)。

(石橋 武之)

A P D A 賛助会員

~~~~~ご入会のごお願い~~~~~

人口問題は、二十一世紀の人類生存を左右する地球上の最も重要な課題となっています。一九九九年には六〇億人を超え、依然としてふえ続けております。アジアの人口はこの急増する世界人口の六〇%を占めております。

人口の増加は、あらゆる社会・経済問題に大きな影響を及ぼします。

世界人口の大半を占めるアジア人口の行方が、人類生存のカギを握っている——  
といっても過言ではありません。

いま、世界各地で叫ばれている「環境問題」も、人口の増加が大きな根本原因なのです。人口増加に伴う食料不足を補うための焼畑農業や、燃料としての薪伐採などは森林破壊をもたらし、一方では急速な工業化は大気汚染や水質汚濁など多くの産業公害を引き起こし、地球環境の悪化は、もうこれ以上放置できないギリギリのところになっていきます。また、人口問題では爆発的に人口増加を続けて貧困に悩む地域と、日本などのように、少子・高齢化が進み将来の深刻な労働問題や福祉費の増大、経済力の衰退など、さまざまな重大な社会・経済問題を抱えている先進国もあります。

これらの根源は、すべて「人口」問題に帰結されます。

A P D A (アプダ) は、官民及び国際機関の協力を得て、これらの問題を有効に解決する方策を探るため、日夜、真剣に努力を続けています。

何卒、あすの人類の明るい未来と、共存のために皆さまの尊いご協力を心からお願いいたします。

## 会員の特典

- ◎会費や寄付金には特定公益増進法人としての認可を受けているため、免税措置がとられています。
- ◎季刊誌「人回と開発」や研究書等が送られます。
- ◎人回と開発に関する海外情報が得られます。

### 賛助会費

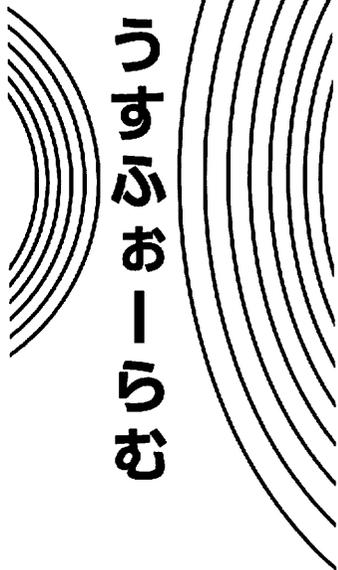
- 個人会員 1回 5,000円(年額)
- 法人会員 1回 50,000円(年額)

免税措置 当法人は、所得税法施行令第217条第1項第3号及び法人税法施行令第77条第1項第3号に掲げる特定公益増進法人です。

### 《申込先》

〒160-0022 東京都新宿区新宿1-5-1  
タウイン手新宿御苑ビル3F  
財団法人 アジア人回・開発協会  
(A P D A)  
TEL 03-3358-2211  
FAX 03-3358-2233

# にゆうすふおーらむ



## 人口

### 65歳以上男性 1,000万人突破

#### 高齢者は71万人増

—「敬老の日」総務省推計—

総務省が「敬老の日」に合わせて発表した65歳以上の高齢者人口の推計は15日現在、2431万人と前年より71万人増え、総人口に占める割合も0・5<sub>ポ</sub>増の19・0%と、人口、割合ともに過去最高を更新した。うち男性は1026万

人（男性人口の16・5%）と初めて1000万人を突破した。女性は1405万人（女性人口の21・5%）。高齢者人口の割合はイタリヤ18・2%、ドイツ17・1%、フランス16・1%の主要国と比べて

## 高齢

### 家族だけに介護してほしい12% 8年で半減「子供に義務」5割切る

内閣府が四日に発表した「高齢者介護に関する世論調査」によると、老後に寝たきりや痴ほうで介護が必要となった場合、家族だけに介護してほしいと思う人は12・1%で、一九九五年の前回調査から半減した。子供が親の介護をす

るのは当然だと思う人も五割を切った。厚生労働省は、「介護保険導入でホームヘルパーなどの利用が一般化し、家族以外の介護を受けることへの抵抗感が小さくなった」と分析している。調査は九五年に続き二度目。七、

最も高い。

65〜74歳人口の割合は10・8%（前年比0・1<sub>ポ</sub>増）、75歳以上が8・2%（0・3<sub>ポ</sub>増）だった。

高齢者人口は15年に3277万人、26・0%に増えると推定し、国民の4人に1人が高齢者となる。

老年人口指数（15〜64歳の生産年齢人口に対する65歳以上人口の比率）は02年から0・9<sub>ポ</sub>増の28・4。25年には48・0へ上昇するた

め、生産年齢人口のほぼ2人で1人の高齢者を支える構造となる。

【大平祥也】  
（毎日新聞 03・9・15朝刊）

## もくじ

- 65歳以上男性一千万突破……………58
- 家族に介護してほしい……………58
- 高齢化と人口減に警鐘……………59
- 有契の労働者育児休業認……………59
- 中絶部分禁止法案……………60
- 代理出産児に日本国籍……………60
- 保存精子父子関係認めず……………61
- 生殖医療遅れた法整備……………61
- 就職・大学生最悪60・2%……………63
- エイズ死者年間300万人に……………63

八月に全国の二十歳以上の男女五千人を対象に行われ、回収率は71・3%だった。望ましい介護の形態については、「家族を中心に、ホームヘルパーなど外部の者も利用」との答えが41・8%で最も多く、前回の42・6%とほぼ同じだった。「家族だけに」が12・1%（前回比12・9<sub>ポ</sub>減）と半減する一方で、「外部の者を中心に家族も」が31・5%（同10<sub>ポ</sub>増）、「外部の者だけに」が6・8%（同3・4<sub>ポ</sub>増）と大幅

に増えた。

外部の者にも介護してもらいたい理由のトップは「家族の肉体的負担を減らすため」71・9%だった。

家族だけの介護を望んだ人のうち、誰に介護されたいかとの質問には、男性の76・0%が「配偶者」と回答したのに対し、女性は36・

1%しか「配偶者」と答えず、「娘（38・0%）を下回った。一方、「子供が親の介護をすることは当たり前だ」と思う人は48・6%で、前回より8・7%増えた。「子供だからといって必ずしも親の介護をする必要はない」と考える人は36・1%と、前回より7・4%増えた。  
（読売新聞 03・10・5朝刊）

## 白書

一経済財政一

# 高齢化と人口減に警鐘

## 「上場132社再生急務」

竹中経済財政相は24日朝の閣議に、03年度の年次経済財政報告（経済財政白書）を提出した。副題は「改革なくして成長なしⅢ」。高齢化と人口減少が及ぼす影響を初めて包括的に分析、「今後数十年にわたって経済成長率を大きく低下させる要因となる」と警鐘を鳴らした。また、白書としては異例ながら、早期の事業再生が必要な上場企業が「132社」ある、と社数を明記した。

日本の生産年齢人口（15〜64歳）は95年をピークに減少。00年時点

で8622万人（総人口の68・1%）だったのが、50年には5389万人（53・6%）まで低下するとみられている。

人口増加率と経済成長率には緩やかな相関関係がみられ、このままでは労働力の減少で実質経済成長率が年0・7〜0・9%程度押し下げられ、10〜40年代の成長率は年平均0・2〜0・4%の低水準になると試算している。

このため、白書は高齢者と女性の就業促進や、持続可能な年金・医療など社会保障制度の再構築を

求めた。女性の就業拡大では大卒女性が出産・子育てでいったん退職、その後再就職すると、働き続けた場合に比べて生涯賃金で約8500万円の損失になるとし、保育所の充実や税制・年金制度の見直しを提言した。

社会保障制度では「潜在的国民負担率（国民所得に占める税、社会保険料、財政赤字の割合）が高い国ほど、経済成長率が低い傾向にある」と分析。国民負担率の上昇を抑えるべきだとしたが、その方法は「世代間格差を是正」「負担と給付の関係を公平に」などの目標を掲げるにとどまった。

一方、経済再生では、90年代後半に負債の増加や利益の悪化に見舞われた上場企業が310社あったと指摘。このうち事業の整理や再編といった対策がまだとられていない132社を、「早期に事業再生等がはかられるべき」企業と位置付けた。

（朝日新聞 03・10・24夕刊）

## 雇用

# 有期契約の労働者 育児休業認める

東京地裁

期間一年の雇用契約を六年間繰り返した英国人女性（39）が、有期契約を理由に育児休業の申請を認められず精神的苦痛を受けたとして、六百万円の賠償などを求めた訴訟で、東京地裁は三十一日、慰謝料など五十万円の支払いを命じる判決を言い渡した。伊藤由紀子裁判官は「六年間、書面でも口頭でも更新手続きがなく、実質的には有期契約ではないから、育児休業申請を拒んだのは違法」と指摘した。

育児介護休業法は、正社員などが育児休業を取得する権利を保障しているが、パートなど有期雇用の労働者は対象から除外している。原告側弁護士によると、有期契約

の労働者を実質的に正社員と同等と見なし、育児休業の権利を認め、司法判断は初めて。

判決によると、この女性は社団法人「日欧産業協力センター」（東京）に勤務し、昨年三月、子供を

出産したため育児休業を申請したが、認められなかった。出勤しながら育児を続けたが、同七月にリストラを理由に解雇された。判決はこの解雇も無効とした。

（読売新聞 03・11・1夕刊）

## 中絶部分禁止法案

### ブッシュ大統領署名／一部地裁は差し止め

【ワシントン＝笹沢教二】ブッシュ

米大統領は五日、上下両院で可決された人工妊娠中絶の特定の手法を禁止する法案に署名した。一部

の手法に限ったものだが、連邦レベルで中絶を禁止するのは、一九七三年に最高裁が中絶を女性の権利として合憲判断して以来初めて。

しかし、署名の直後、ネブラスカ州の連邦地裁は、中絶の権利を主張する医師四人の訴えに基づき、四人への同法の適用を一時差し止める命令を出した。このほか、人権団体や家族計画協会なども、中絶の権利擁護のため、ニューヨークやカリフォルニア州の裁判所に差し止めを求める訴えを起こした。

同法は、妊娠後期の胎児を子宮から出して行う特定の方法に限って、禁固などの罰則付きで禁じている。

米国では、キリスト教右派などが中絶禁止を強く主張し、大統領選のたびに争点として浮上する。ネブラスカ州では、同様の部分的

中絶禁止法が州議会でも成立したが、二〇〇〇年六月に最高裁が違憲と判断した。クリントン政権時代にも同様の法案が二度可決されたが、大統領が拒否権を行使した。

（読売新聞 03・11・6夕刊）

## 法律

### 代理出産児に日本国籍

#### 法務省新解釈 米裁判所の判決根拠に

法務省は11日、日本人夫婦が米国の代理出産で生まれた双子の男児の日本国籍を求めている問題で、日本人夫の精子を利用した代理母契約を裏付ける米国カリフォルニア州裁判所の確定判決を根拠に「日本人の父親を持つ双子の男児には日本国籍がある」と結論づけ、夫婦に通知した。代理母問題で、米国の確定判決を基に日本国籍の取得を認める判断は初めて。

日本人の夫(53)と妻(55)は、アジア系の米国人女性から提供を受けた卵子と夫の精子を体外受精させ、この受精卵を別の米国人女性の子宮に移植する方法で昨年10月、双子が生まれた。

日本人夫婦を父母とする出生届は既に不受理とされているが、今後、日本人夫を父、出産した代理母の米国人女性を母親とする出生届を出し直せば、双子は戸籍に記入される。その後、民法に規定されている特別養子縁組の手続きを

取れば、日本人夫婦を両親とする戸籍の作成も可能という。

民事訴訟法には、外国の確定判決について、「公の秩序や善良の風俗に反しなければ効力が認められる」としており、法務省はこの規定に反しないと結論付けた。

父子関係については、胎児の段階で父親が認知をすれば、法的な関係が認められるが、今回は認知していなかったため、双子は日本人父母との親子関係が未確定で、不安定な立場にあった。

日本人夫婦は、毎日新聞に対して、「今後のことについては、子供たちの福祉と自分たちと同じような境遇にある方々が希望を持って生活できるような方法を考える」とコメントした。

【伊藤正志】

（毎日新聞 03・11・11夕刊）

法律

### 夫死後に保存精子で出産

### 父子関係認めず

裁決  
山地  
松山判

凍結保存していた夫の精子を使って、夫の死後に行われた体外受精で生まれた愛媛県内の男児(2)が民法上の父子関係の確認(死後認知)を国側に求めた訴訟で、松山地裁(上原裕之裁判長)は12日、

請求を棄却した。現行の民法の規定では夫の死後に妊娠・出産するケースを想定しておらず、生殖医療により現実化した死後認知が認められるかどうかについての初の司法判断となった。

男児を産んだ女性が法定代理人として提訴した。女性は男児出産後、地元の役所に「夫の嫡出子」として出生届を提出したが、夫の死後300日を超え出生した子について嫡出子と認めない民法の規定を理由に不受理とされたことなどから、02年6月、訴訟に踏み切った。

子を凍結保存した。夫は99年9月に死亡。女性は別の医療機関で凍結精子を使って体外受精を受け、01年5月、男児を出産した。凍結保存の精子で、夫を含めて提供者

の死後に妊娠・出産した国内初のケースとみられている。民法は、父親が死んでから3年以内なら死後認知を提起出来るだけ規定している。今回の裁判では①父親が死亡した後に妊娠・出産したケースに「死後認知」の規定を適用できるのか②凍結精子を使った出産に対して夫の同意があったか――が主な争点だった。

女性側は「夫から『自分が死んだら子供を産んで両親の老後をみてほしい』と依頼されており、同意があった」と主張。国側は「夫の真の同意があったか疑わしく、民法が認める死後認知は父親の死後に妊娠することを想定していない」などとして棄却を求めた。

【井上綾子、堀川剛護】  
(毎日新聞 03・11・12夕刊)

法律

### 生殖医療遅れた法整備

### 治療施設の裁量任せ

死亡した夫の凍結精子を使った体外受精で生まれた子に対し、松山地裁は12日、「父と子」の親子関係を認めなかった。日々進歩する生殖補助医療技術は、現行法の想定を超えた「親子関係」を生み出す。日本産科婦人科学会(日産婦)

の調査でも、体外受精児は8万人を超えた。しかし、日本には凍結精子の取り扱いや生殖補助医療の運用を定めた法律はなく、事実上、医療機関の裁量に任されている。現状と問題点を整理した。

【まとめ・元村有希子、根本毅】

### 凍結精子で受精、出産「死後認知」認めず

精子の凍結技術は半世紀の歴史がある。精子には温度変化に弱い細胞質が少ないため、卵子や受精

卵より格段に凍結が簡単で、長期保存も可能だとされる。体外受精の過程で、妻の採卵に合わせて夫

の精子を用意できるよう凍結保存することは、不妊治療施設では日常業務の一つだ。しかし、扱い方は施設によって違う。東京都新宿区の加藤レディースクリニック(加藤修院長)では、体外受精目的などで凍結した精子は治療終了と同時に廃棄している。長期間保存する場合は、1年ごとに契約更新する形で意思を確認し、本人が死亡すれば廃棄処分と決めている。

「精子も卵子も、基本は本人のもので、その処分や使い道を決められるのは本人だけ。たとえ家族でも勝手に決められない」と桑山正成・研究開発部長は指摘する。

凍結保存精子の取り扱いに関する

る規制は、日本不妊学会（伊藤晴夫理事長）が今年9月末に出した「公告」のみ。公告は「本人が廃棄の意思を表明するか、死亡した場合にただちに廃棄する」と規定した。それまでは規制や歯止めはなかった。

日本では、生殖補助医療全体をカバーする法的枠組み作りが厚生労働省で始まったばかりだ。4月

## ●「患者の幸せを阻む」

精子は凍結で劣化する恐れがないため、長期間凍結した精子でも、生まれた子に異常が出る可能性は低い。しかし、夫の意思が確認できなければ倫理的な問題は残る。

大阪HARTクリニック（大阪市北区）の富山達大院長は「医療機関が、体外受精の時点で夫の意思を確認し、確認できない限りやっ

てはいけない」と批判する。

一方、不妊治療の中には「夫の生前の明確な意思が文書などで残っていた場合は、夫婦間の合意として体外受精の希望に応えてもいいのではないか」との意見もある。かつて日産婦の会告（自主規制）

に公表された厚生科学審議会生殖補助医療部会の報告書では、夫婦以外の第三者から提供された精子について、「保存期間は2年、提供者死亡の場合は廃棄」と決めたものの、夫自身の精子の扱いは議論されなかった。「問題が起きやすい第三者提供から議論した」（厚生省母子保健課）という。

に反する不妊治療を実施して日産婦から除名された「諏訪マタニティクリニック」（長野県下諏訪町）の根津八紘院長は、今回の女性側の行為を支持し、「（医者は）目の前の困っている患者を最新の医療で助けたいと思つて治療する。体外受精を想定していない民法の規定を根拠に、患者の幸せを阻むのはどうか」と言う。

棚村政行・早稲田大教授（民法）は「生殖補助医療技術は『できるかどうか』ではなく、『使っていないか』が問題だ。生命の尊厳を考え、罰則も含めた法整備を急がなければならぬ」と語る。

## ●海外の対応 米や蘭は容認・独仏は禁止

海外では、こうした行為を条件付きで認める国と禁止する国とがあり、対応はさまざまだ。

法務省の法制審議会事務局などによると、英国とオランダでは、死亡前に夫の同意があれば、死後に体外受精や人工受精をすることが認められている。英国の場合、生まれてくる子と父親との間の親子関係を認めていないが、出生証明書に父の名を記載できるため、父が誰かを知らうる。

米国では昨年、「統一親子関係法」ができた。死亡した配偶者が親になることを書面などで同意している場合は、親子関係を認めると規

定した。一方、フランスとドイツは「自然の時の流れに反する」などの理由で、こうした行為を禁じている。

日本では法律がないため、親子関係の混乱が生じ、法廷に持ち込まれるケースも出てきた。

夫以外の精子を使った人工受精で生まれた子について、「認知しない」とする夫の主張を認めた大阪地裁判決（98年12月）や、同様の方法で子を授かった夫婦が離婚し、子どもの親権が母親に認められた東京地裁判決（98年9月）などがある。

（毎日新聞 03・11・13朝刊）

## 人口

### 就職内定率

# 大学生最悪の60・2%

## 高校生34・5%、2番目の低さ

来春卒業予定の大学生の10月1日現在の就職内定率は、この時期としては過去最低の60・2%にとどまっていることが14日、厚生労働省と文部科学省の調査で分かっ

た。厚生省が独自で行っている高校生の9月末現在の内定率は、過去最悪だった前年より1・1ポイント上がって34・5%になったが、過去2番目に低い数字で、女子に限る

と初めて30%を割り込んで過去最低になった。景気回復の兆しが言われる中、若年者の雇用は依然として厳しい状況が続いている。

大卒予定者の調査は全国の大学、短大、専修学校107校の5840人が対象。内定率60・2%は前年同期より3・9%減で、96年の調査開始以来最低。男子学生は61・1%（前年同期比5・9%減）、女子学生は59・1%（同1%減）と、男子の厳しさが目立っている。

一方、高校生は学校、ハローワークの紹介で就職を希望する生徒をまとめた。求職者数は20万1000人（前年同期比3・5%減）、求人数は15万2000人（同1%増）で、就職内定者は6万9000人（同0・3%減）となった。内定率34・5%は88年の調査開始以来2番目の低さ。男子は38・6%（同2・2%増）だが、女子は29・9%（同0・2%減）と初めて3割を切った。

厚労省は「大学生への求人はず年より増えているが、採用側の選考基準が厳しくなり、基準に達する学生がいなければ無理には採用しないという考えが広がっている。

高校生については、厳しい状況に就職をあきらめる生徒が増えてい」と分析している。

### 人口

## 死者年間300万人に 国連エイズ03年調査推計・過去最悪を更新

【東海林智】  
（毎日新聞 03・11・15朝刊）

世界で今年新たにエイズウイルス（HIV）に感染した患者は約500万人、エイズによる死者が約300万人と推計され、過去最悪を更新したことが25日、国連エイズ合同計画（UNAIDS）が公表した03年版の報告書で明らかになった。最も被害が深刻なアフリカ南部では1日当たり新たに1万4000人が感染しているほか、感染が見られなかった地域にもエイズが広がっており、報告書は各国に早急な行動を呼びかけている。

報告書は今年末時点でHIV感染者、エイズ患者の数を約4000万人と推計。このうち、15歳未満の小児も250万人に上るとみている。

今年度のHIV感染者とエイズ死者の推計値は02年の報告書と大差がないが、UNAIDSは「南アフリカ地域のデータに不備があったため、02年の推計値は多く見積もっていた。感染者や死者の数は確実に増え続けている」と説明し

アジア・太平洋地域にも感染は広がっており、特に日本についてHIV感染者の増加とともに、クワンジヤなどの性感染症が増えていると指摘。「19歳になるまでにセックスを体験する若者の割合が増加している」と記述し、感染予防の関心の薄さに懸念を示した。

### 感染増加に備えを

HIV流行の研究、予防に取り組む木原正博・京都大大学院教授の話 日本全体がHIVの流行を引き起こしやすい状況にあると言

える。感染者増加に対する備えを高め、国際的にもエイズ予防のリーダーシップを発揮していく必要性がある。  
【須山勉】  
（毎日新聞 13・11・26朝刊）



— インド国 —

Report on the Basic Survey of Population and Development  
in Southeast Asian Countries

— India —

3. 中華人民共和国人口・家族計画第二次基礎調査報告書  
Basic Survey (II) on Population and Family Planning in the  
People's Republic of China  
生育率和生活水平关系第二次中日合作調査研究報告書  
(中国語版)
4. ネパール王国人口・家族計画基礎調査  
Basic Survey Report on Population and Family Planning in  
the Kingdom of Nepal (英語版)
5. 日本の人口都市化と開発  
Urbanization and Development in Japan (英語版)
6. バンコクの人口都市化と生活環境・福祉調査  
— データ編 —  
Survey of Urbanization, Living Environment and Welfare in  
Bangkok — Data — (英語版)
7. スライド  
日本の都市化と人口 (日本語版)  
Urbanization and Population in Japan (英語版)  
日本の城市化与人口 (中国語版)  
Urbanisasi Dan Kependudukan Di Jepang  
(インドネシア語版)

## 昭和61年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
— インドネシア国 —  
Report on the Survey of Rural Population and Agricultural  
Development in Asian Countries  
— Indonesia — (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
— インドネシア国 —  
Report on the Basic Survey of Population and Development  
in Southeast Asian Countries  
— Indonesia — (英語版)
3. 在日留学生の学習と生活条件に関する研究  
— 人的能力開発の課題に即して —
4. 日本の労働力人口と開発  
Labor Force and Development in Japan (英語版)
5. 人口と開発関連統計集  
Demographic and Socio-Economic Indicators on Population  
and Development (英語版)
6. スライド 日本の産業発展と人口

## 本協会実施調査報告書及び出版物

### 昭和58年度

1. 中華人民共和国人口・家族計画基礎調査報告書  
Basic Survey on Population and Family Planning in the  
People's Republic of China (英語版)  
生育率和生活水平关系中日合作調査研究報告書  
(中国語版)

### 昭和59年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
インド国 —  
Report on the Survey of Rural Population and Agricultural  
Development in Asian Countries  
— India — (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告  
— タイ国 —  
Report on the Basic Survey of Population and Development  
in Southeast Asian Countries  
— Thailand —
3. 日本の人口転換と農村開発  
Demographic Transition in Japan and Rural Development  
(英語版)
4. Survey of Fertility and Living Standards in Chinese Rural  
Areas — Data — All the households of two villages in Jilin  
Province surveyed by questionnaires (英語版)  
关于中国农村的人口生育率与生活水平的调查报告  
对吉林省两个村进行全户面谈调查的结果 —  
— 统计编 — (中国語版)
5. スライド 日本の農業、農村開発と人口  
— その軌跡 — (日本語版)  
Agricultural & Rural Development and Population in Japan  
(英語版)  
日本农业农村的发展和人口的推移 (中国語版)  
Perkembangan Pertanian, Masyarakat Desa Dan Kepen-  
dudukan Di Jepang (インドネシア語版)  
(以上4カ国版スライドは、日本産業教育スライドコン  
クールにて優秀賞を受賞しました。)

### 昭和60年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
— タイ国 —  
Report on the Survey of Rural Population and Agricultural  
Development in Asian Countries  
— Thailand — (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書

2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
— 中華人民共和国 —  
Report on the Basic Survey of Population and Development  
in Southeast Asian Countries  
— China — (英語版)
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書  
— タイ国 —
4. 日本の人口と家族  
Population and the Family in Japan (英語版)
5. アジアの人口転換と開発 — 統計集 —  
Demographic Transition and Development in Asian Countries  
— Overview and Statistical Tables  
(英語版)
6. スライド  
日本の人口と家族 (日本語版)  
Family and Population in Japan — Asian Experience  
(英語版)  
日本の人口と家庭 (中国語版)  
Penduduk & Keluarga Jepang (インドネシア語版)
7. ペルー共和国人口家族計画基礎調査

## 平成元年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
— バングラデシュ国 —  
Report on the Survey of Rural Population and Agricultural  
Development — Bangladesh — (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
— ネパール国 —  
Report on the Basic Survey of Population and Development  
in Southeast Asian Countries  
— Nepal — (英語版)
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査報告書  
— マレーシア国 —
4. 日本の人口構造変動と開発  
— 高齢化のアジア的視点 —  
Structural Change in Population and Development  
— Japan's Experience in Aging — (英語版)
5. スライド  
高齢化社会への日本の挑戦  
— 生きがいのある老後を目指して — (日本語版)  
Aging in Japan — Challenges and Prospects  
(英語版)  
迈入高齢化社会的日本正面挑战 — 追求具生命意义  
的老年生涯 — (中国語版)  
Tantangan Masyarakat Lanjut usia Jepang

- その原動力・電気 — (日本語版)  
Industrial Development and Population in Japan  
— The prime Mover-Electricity — (英語版)  
日本の产业发展与人口  
— 其原動力・曳気 — (中国語版)  
Pembangunan Industri dan kependudukandi Jepang  
Penggerak Utama-Tenga Listrik —  
(インドネシア語版)

7. ネパール王国人口・家族計画第二次基礎調査  
Complementary Basic Survey Report on Population and  
Family Planning in the kingdom of Nepal

## 昭和62年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
— 中華人民共和国 —  
Report on the Survey of Rural Population and Agricultural  
Development in Asian Countries  
— China — (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
— 中華人民共和国 —  
Report on the Basic Survey of Population and Development  
in Southeast Asian Countries  
— China — (英語版)
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書  
— フィリピン国 —
4. 日本の人口と農業開発  
Population and Agricultural Development in Japan  
(英語版)
5. ネパールの人口・開発・環境  
Population, Development and Environment in Nepal  
(英語版)
6. スライド  
日本の人口移動と経済発展 (日本語版)  
The Migratory Movement and Economic Development in  
Japan (英語版)  
日本の人口移动与经济发展 (中国語版)  
Perpindahan Penduduk Dan Perkembangan Ekonomi Di  
Jepang (インドネシア語版)
7. トルコ国人口家族計画基礎調査

## 昭和63年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
— ネパール国 —  
Report on the Survey of Rural Population and Agricultural  
Development in Asian Countries  
— Nepal — (英語版)

3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書  
— 中華人民共和国 —
4. 日本の地域開発と人口 — 1990年代の展望 —  
Regional Development and Population in Japan  
— Trends and Prospects in the 1990s — (英語版)
5. スライド  
日本の地域開発と人口 (日本語版)  
Regional Development and Population in Japan (英語版)  
日本の区域开发和人口 (中国語版)  
Pembangunan Daerah dan Populasi di Jepang  
(インドネシア版)
6. アジアの労働力移動  
Labor Migration in Asia (英語版)

## 平成4年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
— マレーシア国 —  
Report on the Survey of Rural Population and Agricultural  
Development — Malaysia — (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
— ベトナム国 —  
Report on the Basic Survey of Population and Development  
in Southeast Asian Countries  
— Viet Nam — (英語版)
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書  
— スリランカ国 —
4. アジアの産業転換と人口  
Industrial Transition and Population in Asia  
(英語版)
5. スライド・ビデオ  
明日に生きる — 日本の産業転換と人口 — (日本語版)  
Living for Tomorrow — Industrial Transition and Popula-  
tion in Japan — (英語版)  
生活在明天 — 日本的产业转换与人口 — (中国語版)  
Hidup Untuk Hari Esok — Peralihan Struktur Industri  
Dan Populasi Di Jepang — (インドネシア語版)

## 平成5年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する報告書  
— ベトナム国 —  
Report on the Survey of Rural Population and Agricultural  
Development — Viet Nam — (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
— スリランカ —  
Report on the Basic Survey of Population and Development

(インドネシア語版)

(本作品は、1990年暁日本視聴覚教育協会主催優秀映  
像教材選奨社会教育部門で優秀賞を受賞。)

6. アジア諸国の農業開発 — 5カ国の比較 —  
Strategic Measures for the Agricultural Development  
— Comparative Studies on Five Asian Countries — (英語  
版)

## 平成2年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する報告書  
— フィリピン国 —  
Report on the Survey of Rural Population and Agricultural  
Development — Philippines — (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
— バングラデシュ国 —  
Report on the Basic Survey of Population and Development  
in Southeast Asian Countries  
— Bangladesh — (英語版)
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査報告書  
— インドネシア国 —
4. 日本の人口・開発・環境 — アジアの経験 —  
Population, Development and Environment in Japan  
— Asian Experience — (英語版)
5. スライド  
日本の環境・人口・開発 (日本語版)  
Environment, Population and Development in Japan (英  
語版)  
日本の環境・人口・开发 (中国語版)  
Lingkungan, Penduduk dan Pembangunan Jepang (イン  
ドネシア語版)  
(本作品は、1991年暁日本視聴覚教育協会主催優秀映  
像教材選奨社会教育部門で優秀賞を受賞。)
6. アジアの人口都市化 — 統計集 —  
Prospects of Urbanization in Asia (英語版)

## 平成3年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
— スリランカ国 —  
Report on the Survey Rural Population and Agricultural  
Development — Sri Lanka — (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
— フィリピン国 —  
Report on the Basic Survey of Population and Development  
in Southeast Asian Countries  
— Philippines — (英語版)

2. アジア諸国の都市化と開発基礎調査報告書  
— ネパール国 —  
Report on the Survey of Urbanization and Development in Asian Countries — Nepal — (英語版)
3. アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究報告書 — インド国 —
4. アジアにおける女性のエンパワーメント  
Empowerment of Women in Asia (英語版)
5. スライド・ビデオ  
アジアを拓け — 女性たち — (日本語版)  
A Bright of Gender Equality — Empowerment of Women in Asia — (英語版)  
通往日強之路 — 今日亞洲女性 — (中国語版)  
Harpan Cerah bagi Persamaan — Kaum Wanita Asian Merambah Jalan — (インドネシア語版)

## 平成8年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書 — ラオス人民民主共和国 —  
Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries  
— Lao People's Democratic Republic — (英語版)
2. アジア諸国の都市化と開発調査報告書  
— フィリピン国 —  
Report on the Survey of Urbanization and Development in Asian Countries — Philippines — (英語版)
3. アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究報告書 — ラオス国 —
4. 21世紀の人口・食糧戦略 — アジアと世界 —  
Population and Food Strategy for 21st century  
— Asia and World — (英語版)
5. スライド・ビデオ  
2025年への決断 — アジアの人口増加と食料 —  
Challenge and Decision for the Year 2025  
— Population Increase and Food in Asia — (英語版)  
向着2025年的决断 — 亞洲的人口增長和糧食 —  
(中国語版)  
Tekad Untuk Tahun 2025 — Pertambahan Populasidan Pangan di Asia — (インドネシア語版)

## 平成9年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書 — ラオス人民民主共和国 —  
Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries  
— Lao People's Democratic Republic —

in Southeast Asian Countries  
— Sri Lanka — (英語版)

3. アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究報告書 — フィリピン国 —
4. アジアからの挑戦 — 人口と開発 —  
Challenge and Strategy of Asian Nations  
— Population and Sustainable Development —  
(英語版)
5. スライド・ビデオ  
女たちの挑戦 — 女性の地位向上と日本の人口 —  
(日本語版)  
Women and their Challenges — Improvements in the Status of Women the Population of Japan —  
(英語版)  
女性的挑战 — 女性地位的提高与日本的人口 —  
(中国語版)  
Tantangan Kaum Wanita — Emansipasi Wanita dan Populasi Jepang — (インドネシア語版)

## 平成6年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書 — インド国 —  
Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries  
— India — (英語版)
2. アジア諸国の都市化と開発調査報告書 — タイ国  
Report on the Survey of Urbanization and Development in Asian Countries — Thailand — (英語版)
3. アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究報告書 — ベトナム国 —
4. アジアの女性労働力参加と経済発展  
21世紀の戦略 —  
Women's Labor Participation and Economic Development in Asia — Strategy toward 21 Century — (英語版)
5. スライド・ビデオ  
アジアの女性たちはいま…… (日本語版)  
New Horizons for the Woman of Asia (英語版)  
亞洲婦女的新历程 (中国語版)  
Wanita Asia Kini…… (インドネシア語版)

## 平成7年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書 — パキスタン国 —  
Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries  
— Pakistan — (英語版)

2. アジア諸国の高齢化と保健の実態調査報告書  
— 中国 — 上海を中心に  
Report on the Survey of Aging and Health in Asian Countries — China — Focus on Shanghai —
3. アジア諸国の職業安定制度と雇用政策に関する調査研究報告書 — バングラデシュ人民共和国 —

## 平成12年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書 — ミャンマー連邦 —  
Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries — Myanmar —
2. アジア諸国の高齢化と保健の実態調査報告書 — タイ国 —  
Report on the Survey of Aging and Health in Asian Countries — Thailand —
3. アジア諸国の職業安定制度と雇用政策に関する調査研究報告書 — カンボジア国 —

## 平成13年度

1. 人口問題を基礎とした農業・農村開発調査報告書 — カザフスタン国 —  
Report on Survey of Agricultural and Rural Development based on Population issues — The Republic of Kazakhstan
2. アジア諸国の都市化と開発調査報告書 — マレーシア国 —  
Report on the Survey of Urbanization and Development in Asian Countries — Malaysia —
3. アジア諸国の職業安定制度と雇用政策に関する調査研究報告書 — インド国 —

## 平成14年度

1. 人口問題を基礎とした農業・農村開発調査報告書 — ウズベキスタン国 —  
Report on Survey of Agricultural and Rural Development based on Population Issues. — The Republic of Uzbekistan — (英語版)
2. アジア諸国の職業安定制度と雇用政策に関する調査研究報告書 — ベトナム国 — (日本語版)

2. アジアの社会開発と人間開発  
Social Development and Human Development in Asia
3. アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究報告書 — マレーシア国 —
4. 水をめぐる21世紀の危機  
— アジア人口を焦点として —  
Water Crisis in the Twenty First Century  
— Prospect of Asian Population and Development —
5. スライド・ビデオ  
水は生きている — 人口と水資源 —  
Water is Alive — Population and Water Resources — (英語版)  
水是有生命的 人口与水資源 (中国語版)  
Air itu Hidup — Penduk dan Sumder Air — (インドネシア語版)

## 平成10年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書 — カンボジア国 —  
Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries — Cambodia —
2. アジア諸国の高齢化と保健の実態調査報告書 — 大韓民国 —  
Report on the Survey of Aging and Health in Asian Countries — The Republic of Korea —
3. アジア諸国の職業安定制度と雇用政策に関する調査研究報告書 — イラン国 —
4. 発展の制約 — 中国・インドを中心に —  
Constraints on Development — Focus on China and India —
5. スライド・ビデオ  
地球からの警告 — アジア、水と食料の未来 —  
A Warning from the Earth — The Future of Asia, Water and Food — (英語版)  
来自地球的警告 — 亚洲、水和粮食的未来 — (中国語版)  
Peringatan dari Bumi — Masa Depan Asia-Air dan Pangan — (インドネシア語版)

## 平成11年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書 — モンゴル国 — 中央県、セレンゲ県を中心として —  
Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries — Mongolia — Focus on Tov and Selenge-Aimang —

た、人口と食糧安全保障に関する AFPPD (人口と開発に関するアジア議員フォーラム) 特別運営委員会で、ベトナム国会社会委員会委員長グエン・ティ・タン議員とマグサイサイ賞受賞者である著名な農業学者ボートン・ズアン博士の共著論文の日本語版の合本、世界食料サミットに向けた資料として作成された。)

9. 『国際食料安全保障・人口・開発議員会議 (IMPFSPD) 議事録』1997年 (和文)

(内容: 食料農業機関 (FAO) 主催の世界食料サミット (WFS) にあわせ、1996年11月にスイス・ジュネーブで開催された国際食料安全保障・人口・開発議員会議 (IMPFSPD) の議事録。同会議の成果は、世界食料サミットで公式に配布され、また WTO ルジエロ事務局長にも桜井新・会議議長から手渡された。)

10. 国連人口基金『未来のための食料』1997年 (和文)

(内容: 国連人口基金出版物 Food for the Future の日本語版。人口増加の抑制と食料確保を行うために、女性の参加が不可欠であることをさまざまな具体例から解きほぐしている。)

11. 国連食糧農業機構 (FAO) 『リソース・シリーズ4 世界食料サミット1996年世界食料安全保障のためのローマ宣言および世界食料サミット行動計画』、1997年 (和文)

(内容: 世界食料サミットのローマ宣言と行動計画の本邦初の翻訳であり、多分野から同文書の日本語訳の決定版として高い評価を受けた。)

12. 『リソース・シリーズ5 Five Years from ICPPD- 国際人口開発議員会議から5年—人口と開発に関する国会議員会議宣言文』1998年 (和・英)

(内容: カイロの国際人口開発会議から5年目を迎え、この機会に人口と開発に関する国際議員会議、地域議員会議の宣言文を集成。今後の更なる発展のための資料とした。)

13. 『リソース・シリーズ6 Population Policy in Asia』1998年 (和文)

(内容: 当財団が主催する「人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」で呼びかけを行い、各国の人口政策を各国政府責任者もしくは専門家が記述した。各国の政策に責任を持つ国会議員が関与している点で、類例を見ない。)

14. 『リソース・シリーズ7 欠乏の時代の政治学—引き裂かれる水資源—』1998年 (和文)

(内容: ワールドウォッチ研究所から刊行された Sandra Postel 著、Worldwatch Paper 132 Dividing the Waters: Food Security, Ecosystem Health, and the New Politics of Scarcity の邦訳。今後人類社会に大きな制約を与えるのが、淡水資源の不足である。増え続ける人口を支えるための農業生産もまた淡水資源の逼迫によって大きく制約を受けると考えられている。地

UNFPA関連出版物

1. 『国際人口開発会議行動計画要旨』1995年 (和文)

(内容: 1994年カイロの国際人口開発会議 (ICPD) の行動計画の要旨。同文書関連の出版物としては本邦初。)

2. 『国際人口開発議員会議、議事録』1995年 (和文)

(内容: 1994年カイロで国際人口開発会議 (ICPD) に先駆けて開催された国会議員会議である国際人口開発議員会議の議事録。同会議には117カ国約300名の国会議員が参加した。会議宣言文は ICPD 総会でも発表された。また、この会議を契機としてアフリカ・アラブ地域の国会議員フォーラムが準備された。)

3. 国連人口基金『世界人口・開発援助の現状—日本の貢献—』1995年 (和文)

(内容: 現在の人口分野に関する援助の現状と、資金の流れを分析。我が国の人口分野への貢献も併載。)

4. 『国際人口・社会開発議員会議 (IMPPSD) 議事録』1996年 (和文)

(内容: 世界社会開発サミット (WSSD) にあわせ、1995年3月にデンマーク・コペンハーゲンで開催された人口と社会開発に関する国会議員会議議事録。)

5. 黒田俊夫著『リソース・シリーズ1 国連人口会議20年の軌跡—ブカレストからカイロへ—』、1996年 (和文)

(内容: 国連主催の第一回人口会議であるブカレスト会議から1994年カイロの国際人口開発会議まですべての国連主催の人口会議に参加し、人口分野における世界的大家である著者が、その推移を概観し、分析した。)

6. Toshio Kuroda, Resource Series 2 "From Bucharest to Cairo—20 Years of United Nations Population Conferences—", 1996 (英文)

(内容: 好評をもって迎えられた「リソース・シリーズ1」の英文版。)

7. 『国際女性・人口・開発議員会議、国際女性・人口・開発議員会議 (IMPSPD) 議事録』、1996年 (和文)

(内容: 第4回世界女性会議 (FWCW) にあわせ、1995年9月に東京で開催された国際女性・人口・開発議員会議 (IMPSPD) の議事録。同会議には第4回世界女性会議に対する各政府代表を中心とする国会議員が参加した。)

8. FAO/UNFPA およびボートン・ズアン、グエン・ティ・タン著、「リソース・シリーズ3 食料安全保障と人口: 資料」、1997年 (和文)

(内容: 世界食料サミットへの準備として国連食料農業機関 (FAO) が国連人口基金との共同研究された、「人口増加と土壌劣化」に関する論文の日本語版および、1996年5月にマレーシアのクアラランプールで開かれ

議では、国際人口開発会議 (ICPD) から5年を経て、その進捗を妨げる障害、AIDSなどの予想以上の蔓延など、時代の変化を取り入れ、行動計画を実施する上で必要となる指標や障害を解消するための具体的行動などを国連加盟国が国連総会の場で協議し確認した。

19. 人口と開発に関するアジア議員フォーラム第6回大会 2000年  
世界最初の人口と開発に関する議員フォーラムである「人口と開発に関する議員フォーラム (AFPPD) が3年に一度開催する大会の議事録。

AFPPDは1981年に設立されてから世界の指導的な人口と開発に関する地域議員活動として、アジアのみならず、世界レベルでも人口と開発に関する国会議員活動の指導的な役割を担っている。その提唱者であり、創設者の佐藤隆・元農水大臣と、桜井新・現議長の出生地である新潟県で開催されたAFPPD大会の報告書(日本語版)。同大会では1000年期最後の大会として、2000年期に向けたアジア・太平洋地域の人口・開発問題に関する国会議員の活動方針を協議し、その成果は「新潟宣言」にまとめられた。

20. リプロダクティブ・ライツ・チャート 2000年

IPPF (国際家族計画連盟) が作成した "IPPF / iwawar, reproductive rights 2000" ウォールチャートの日本語版。世界各国のリプロダクティブ・ヘルスやライツに関連する政策の現状や進捗状況を一覧にしたものである。英語版ではアルファベット順になっていたものを地域別・あいうえお順に編集を加え、読者の便を図っている。また、各国の国名表記は外務省の表記に準拠した正規名称を用いている。

21. 女性のエンパワーメントに向けて 2000年

UNFPA の Working to Empower Women, UNFPA's Experience in Implementing the Beijing Platform of Action の日本語版。"女性のエンパワーメント"は国際人口開発会議 (ICPD) 行動計画において人口問題の解決を果たす上での重要なカギとなる概念として位置付けられた。また、中国北京で開催された第4回世界女性会議では中心的な概念となった。第4回世界女性会議から5年を踏まえ、人口、女性問題に共通する女性のエンパワーメントを中心に、ICPD 行動計画ならびに女性会議の行動綱領実施と関連する UNFPA の活動を具体的に紹介している。

22. 国連人口基金『人口問題ブリーフィングキット2000年度版』2001年

UNFPA, "Population Issues Briefing Kit 2000" の翻訳。人口問題は"救"の問題ではなく、生きて生活している"人々"の問題であるという視点から、現在の人口分野における様々な課題とその問題への取り組みを概観したもので、カイロの行動計画実施の意味を説明している。

球は水の惑星といわれるが飲料や農業用に安定して使用できる水の総量は地球上の水の0.000008%に過ぎない。この水の総量は、有史以来変わっておらず、人口が増加する分だけ、一人当たり使用できる水の量はほとんど減少しているのが現実だが、このことが十分に認識されていない。人口増加を支えている地球の限界が目の前に迫っていることに警告を発している。)(『日本語版権取得』)

15. 国連人口基金「人類のための環境」1998年(和文)

(内容: 国連人口基金出版物 Environment for People の日本語版。人口問題、環境問題、開発問題を効率的かつ実質的に解決するためには、その3つの領域の間に架け橋を懸け、相互関係を重視することが必要であるとの視点に立って、主に環境と人口の間に横たわる様々な問題を例に、解決のために必要な視点、方法、手段を探っている。)

16. リソース・シリーズ8 Parliamentarians' Activities on Population and Development-History of Parliamentarians' Activities and it's Findings- 1999年(英文、一部スペイン語)

1999年2月ハーグの国際フォーラムに合わせて開催された「国際人口開発会議評価のための国会議員フォーラム (IFP) のために準備された出版物である。この出版物は1994年の国際人口開発会議以降の人口と開発に関するアジア議員フォーラム (AFPPD) を始めとし、アメリカ地域人口・開発国会議員グループ (IAPG)、アフリカ・アラブ地域人口開発議員フォーラム (FAAPPD)、ヨーロッパ地域の国会議員活動の成果である宣言文と、各議連の活動史を纏めた世界で初めての出版物である。国会議員活動の地球規模での広がりをも象徴している。

17. 国際人口開発会議評価のための国会議員フォーラム (IFP) 報告書 1999年

1999年2月ハーグの国際フォーラムに合わせて開催された「国際人口開発会議評価のための国会議員フォーラム (IFP)」の報告書である。同会議には103カ国からおよそ210名の国会議員が参加した。同会議では国際人口開発会議から5年間の進捗状況とその進展を阻む障害について熱心な討議が行われ、人口と持続可能な開発を一貫した視点で扱う事を強く求めた「国際人口開発会議評価のための国会議員フォーラム・ハーグ宣言」が採択された。この内容は会議事務総長を務めた桜井新 AFPPD 議長の手によって、ハーグの国際フォーラムならびに3月にニューヨークで開催された準備会議の場でも発表された。

18. 第21回国連特別総会特別委員会報告書「付録」

国連人口開発会議行動計画のさらなる実施に向けた主な行動 1999年

1999年6月30日～7月2日にかけて、ニューヨークの国連本部で開催された「国際人口開発会議から5年評価のための国連人口特別総会報告書」日本語版。同会

23. 国連人口基金「人口問題ブリーフィングキット2000年版」2001年

人口問題は、“数”の問題ではなく、生活している“人々”の問題として捉え、現在の人口問題の様々な課題と問題への取り組みを概観し、カイロの行動計画実行の意味を概説した。

24. 「興四海野春風 — 20年の歩み —」

本協会設立20周年を記念して作成された出版物であり、記念式典で配布した。小泉純一郎・内閣総理大臣はじめ本協会を所管する厚生労働、外務、農林水産の各大臣、コフィー・アナン・国連事務総長他から祝辞および本協会の活動史を中心に、調査研究や出版物の一覧と人口と開発に関わる国際会議宣言文などをまとめた。

25. 国連人口基金『人口問題ブリーフィングキット2001年度版』2002年

UNFPA, "Population Issues Briefing Kit 2001" の翻訳。2000年のミレニアムサミットで採択されたミレニアム開発目標の中に人口問題を位置付け、新たなUNFPAの人口問題への取り組みを示し、人口分野における様々な課題とその問題の現状と取り組みを概観した。

26. 『人口問題を考える—人類生存の条件と人類社会の未来—』

APDA 創立20周年を記念して開催された公開フォーラムの議事録。この公開フォーラムでは、日本が世界に誇る各分野の権威者から、宇宙物理学、生物学の視点から生命倫理の視点まで、様々な視点から人口問題を概観し、なぜ人口問題が人類の将来にとって決定的に重要なのかを論じた。人口問題の意味を様々な視点から論じた類書はほとんどなく、好評をもって迎えられた。

27. "Population Issues-The Conditions of Human Survival and future of our Society"

リソースNo27 『人口問題を考える—人類生存の条件と人類社会の未来—』の英語版。

10月2日 和気邦夫・UNFPA事務局長、池上清子・UNFPA東京事務所長、添川瑞乃・UNFPA東京事務所員が来所。APDA事業の現状説明と、UNFPAとの相互協力について協議をおこなった。広瀬次雄・常務理事・事務局長、楠本修・事務局長補佐・主任研究員、石橋武之・事務局次長、木村亮子・国際課プログラマオフィサー、竹本将規・研究員が参加。

10月6日 外務省別館（大門ビル）で開かれた外務省、UNFPA、NGO協議会に広瀬次雄・常務理事・事務局長、楠本修・事務局長補佐・主任研究員が出席。UNFPAと日本のNGOとの事業協力に関して実務的な協議を行った。

10月24日 雇用能力・開発機構委託調査「アジア諸国の雇用政策と国際的な労働力移動に関する調査研究 ミャンマー連邦—タイにおけるミャンマー人労働者流入の問題を中心に」の研究会をAPDA会議室で実施。黒田俊夫・APDA理事、岡崎陽一・元厚生省人口問題研究所長、桐生稔・大阪産業大教授、中地了子・厚生省・厚生労働事務官、広瀬次雄APDA常務理事・事務局長、楠本修APDA事務局長補佐・主任研究員、竹本将規APDA研究員が参加。

10月26日 雇用能力・開発機構委託調査「アジア諸国の雇用政策と国際的な労働力移動に関する調査研究 ミャンマー連邦—タイにおけるミャンマー人労働者流入の問題を

11月8日 連邦—タイにおけるミャンマー人労働者流入の問題を

中心に」のため、調査団を派遣。団長・桐生稔・大阪産業大教授、団員・楠本修APDA事務局長補佐・主任研究員、竹本将規APDA研究員。タイ国、バンコク市、メソト市、ミャンマー国ヤンゴン市で聞き取り調査を実施。

11月18日 スルタノフ・アリンバイ議員（キルギス国人口・開発議員連盟会長）を団長とするキルギス国国會議員団が

11月18日 23日 スタディーツアーのため来日。国立社会保障・人口問題研究所、ジョイセフ、国会議事堂、長野県南佐久郡のJA長野厚生連・佐久総合病院を訪問し、日本の人口転換と経済開発の経験を視察。広瀬次雄APDA常務理事・事務局長、木村亮子APDA国際課プログラマオフィサー、竹本将規APDA研究員が同行。

12月1日 東洋大学本部（白山校舎）で開かれた就職懇談会に広瀬次雄・常務理事・事務局長が出席。

12月9日 ステイブーン・シンディング・IPPF事務局長がODA予算陳情のため来日。谷津義男・AFPPD議長・自民党組織本部長、清水嘉与子・国際人口問題議員懇談会事務局長、桜井新・同懇談会副会長を訪問。広瀬次雄・常務理事・事務局長が同行。

12月12日 第19回人口と開発に関するアジア国會議員代表者會議（通称APDA会議）開催のため、清水嘉与子（参・自）APDA副理事長、谷津義男（衆・自）AFPPD議

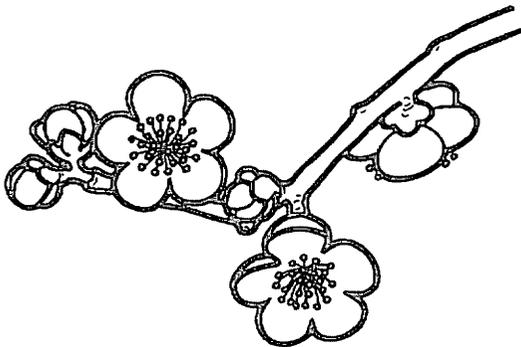
12月12日 17日 第19回人口と開発に関するアジア国會議員代表者會議（通称APDA会議）開催のため、清水嘉与子（参・自）APDA副理事長、谷津義男（衆・自）AFPPD議

長、大淵絹子(参・民主)、長濱博行(衆・民主)、広瀬次雄APDA常務理事・事務局長、楠本修APDA事務局長補佐・主任研究員、木村亮子APDA国際課プログラムオフィサー、竹本将規APDA研究員をベトナム国、ホーチミン市へ派遣。会議には、アジア太平洋から19カ国の代表者、11の国際機関、総勢89名が参加。過去3年間の人口と水問題に対する討議を総括し、人口と水の関連性を強く訴えかけた、「人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」アジアの水と人口―ホーチミン市宣言―」を採択した。

12月13日  
～20日

APDA会議に引き続き、ベトナム国の人口・開発事情視察のため大淵絹子(参・民主)、長濱博行(衆・民主)木村亮子APDA国際課プログラムオフィサー、竹本将規APDA研究員を派遣。同国ハノイ市の保健省やクワンニン州・カンパ地区のHIV/AIDS関係機関、保健施設・病院およびホアビン州・ダバック地区(少数民族居住地区)を訪問し、ベトナム国のHIV/AIDSの現状及び、少数民族に対するリプロダクティブ・ヘルス提供の現状について、ベトナム国行政担当者や医師らから聞き取りを行う。

12月16日  
国連大学で開催された厚生政策セミナー「人口減日本の選択 外国人労働者をどうする」に石橋武之・事務局次長が出席。



# 御苑 寸言

◇ 少子・高齢化を解決するキー・ポイントは「おばあさん」である——という仮説はいかがか。

本誌巻頭言の松井孝典・東大教授（地球惑星物理学）によると、生殖年齢を過ぎたFemale（メス）が十年以上も生き延び「おばあさん」になるのは、現生人類以外に類人猿にも、サルにも、他の哺乳動物にもないという。おばあさんはお産の経験者であり、乳幼児（孫）の面倒見も上手だ。だから娘の出生率の向上に大いに貢献する。つまり、十六万年前にアフリカに生まれた現生人類が五万年前には世界中に急速に分布したというのがその理由だ。

◇だとすれば、いまの核家族化が出生率の向上を阻害していることになる。母と娘が同居するとか、スーブの冷めない近所に住む、とかの知恵を出せば問題解決の力になる。政府が、人口問題審議会で専門家から山ほどの立派な提言を頂いても、どだい巨額の予算がかかって実現はムリだ。

◇黒田俊夫博士（日大人口研究所名誉所長）は「少子高齢化の未来学」（毎日新聞社人口問題調査会編）で、日本の人口研究に欠けているものは文化や社会心理の分野である、と指摘されているが、まさに頂門の一針である。浅学菲才の寸言子が「おばあさん」のボランティアが日本の未来を救う——と考えるのは短絡すぎるだろうか……

（T・H）

## 表紙の写真説明



### 陶器の町の子供たち

ベトナムの首都ハノイ近郊のバッチャン村。陶器で有名な町だ。昼休みを遊んで過ごす子供たちに出会った。元気良く屈託のない笑顔を見せて、次から次へとカメラの前に飛び出してくる。

市場経済システムを導入したドイモイ（刷新）政策によって、90年代のベトナム経済は成長を続けてきた。アジア通貨危機に直面して一時期の成長率はスローダウンしたが、今ではその困難を乗り越え、人も町も活気を取り戻している。

飛び上がって底抜けに明るい笑顔を見せる子供たちの陽気さ。子供たちの表情にはベトナムの未来が蔵（かく）されている。ベトナム経済の活気よさは、今、町のいたるところにあふれている。

## 人口と開発・冬季号〈通刊85号〉

2004年1月1日発行〈季刊〉

- 編集発行人 広瀬次雄
- 発行所  
財団法人 アジア人口・開発協会  
〒160-0022  
東京都新宿区1-5-1-3 F  
TEL (03) 3358 2211 (大代表)  
FAX (03) 3358 2233
- 印刷所

文化印刷株式会社

# 「農」と「共生」の世紀づくり



みんな「農」でつながっている。

つくる人がいて、食べる人がいる。

みんな「農」を中心に支えあっています。

安心・安全な食料供給と、農業と社会のよりよい関係づくりをめざして、

JAグループはさまざまな取組みを行っています。

 JAグループ



心に残る、空の時間。

日本航空



JALフリーダイヤル

国際線のご予約・お問い合わせ

☎ 0120-25-5931

国内線のご予約・お問い合わせ

☎ 0120-25-5971

[www.jal.co.jp](http://www.jal.co.jp)